
平成28年度
教育委員会点検・評価報告書

平成29年3月
浜松市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要

1	はじめに	1
2	目的	1
3	実施方法	1

II 施策の点検・評価

1	第3次浜松市教育総合計画推進のために	2
2	第3次計画 評価・検証の進め方	3
3	平成28年度の実態把握調査の結果と考察	4
	(1) 調査の概要	4
	(2) 本市の「目指す子供の姿」の視点から	5
	(3) 平成28年度に示した3つの重点の視点から	13
4	平成29年度 of 取組に対する方向性と改善策	20
	(1) 3つの重点(キャリア教育の充実、市民協働の推進、教育の 情報化の推進)のさらなる充実のために	21
	(2) 教員の専門性を高めるために	24
	(3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するために	25
	(4) 施策の主体的取組と連携強化のために	25
	参考資料 平成28年度 of 取組状況	
	(1) 調査の概要	26
	(2) 2つの理念に関する取組状況	26
	(3) 各政策に関わる62 of 取組状況(庁内関係各課)	35
5	はままつづくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見	44
6	庁内会議での有識者等の意見	46

III 教育委員会の活動状況

	活動の概要	50
1	教育委員会制度	53
2	教育委員会組織	53
3	教育委員会会議の開催	54
4	教育委員会協議会の開催	55
5	総合教育会議	55
6	移動教育委員会「語り合おう!はままつ of 教育」 of 開催	58
7	広報活動	61
8	平成28年度 of 教育委員会活動 of 検証と今後について (教育長・教育委員 of 意見)	62
	(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧	64
	(参考)教育委員会 of 活動状況一覧	66

IV 附属機関及び庁内会議

1	附属機関	68
2	庁内会議	70

V まとめ

		76
--	--	----

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第3次浜松市教育総合計画の平成28年度における取組状況調査や目標値の達成状況等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況と併せた報告書を作成し議会へ報告、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 実施方法

(1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、平成27年4月に、浜松市立幼稚園、学校における教育を中心とした本市の教育行政の指針である「第3次浜松市教育総合計画『はままつの人づくり未来プラン』」を策定しました。施策の評価は、この「第3次浜松市教育総合計画」について毎年度行う進行管理に基づく平成28年度の検証・評価を活用します。

また、参考として、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」など今日的な課題の解決や改善などを審議している主な庁内会議について、専門委員や有識者等外部委員の会議での意見を取り上げます。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の専門委員の意見等を活用します。

(3) その他

施策の評価に加え、平成28年度の教育委員会の活動状況、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議の活動状況等を報告します。

Ⅱ 施策の点検・評価

出典：第3次浜松市教育総合計画 『はままつ人づくり未来プラン』 平成28年度 評価・検証報告書

1 第3次浜松市教育総合計画推進のために

第3次浜松市教育総合計画における「目指す子供の姿」

第3次浜松市教育総合計画（以下、「第3次計画」という。）では、「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」という2つの理念を掲げています。これらをもう少し分かりやすく表現するならば、「未来を創っていける子供たちを、子供たちを取り巻く大人が力を合わせて育てる」ことだと言えるでしょう。そのため、本市では、以下の「目指す子供の姿」を掲げて教育に取り組んでいます。

<目指す子供の姿>

- ◇ 夢と希望を持ち続ける子供
- ◇ これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供
- ◇ 自分らしさを大切にする子供

子供を最大限に成長させる教育へ

また、平成28年度は、このような子供を育てていくために特に必要な重点取組として、以下の3つについて協議を重ねてまいりました。

<平成28年度に示す3つの重点>

- ◇ キャリア教育の充実
- ◇ 市民協働の推進
- ◇ 教育の情報化の推進

子供を最大限に成長させるためには、PDCAサイクルによる改善を続けることで、日々の教育実践の質や施策の具体などを、絶えず見直し、改善し続けることが大切です。

平成29年度も引き続き、全ての取組について「実践（Do）」を進めていくこととなります。「この実践は何を目指して行われ、目指す子供の姿にどうつながっていくのか」「3つの重点に掲げた方策が、どのような形で子供の成長につながっていくのか」…。教育実践にあたる上で、それぞれの価値を意識して取り組むとともに、確実に評価・検証を行い、本市で展開される教育の質の向上につなげていきたいと考えています。

本報告書では、エビデンスに基づいた検討を行い、本市の教育の質を向上させるための方向性や改善策を示します。本報告書の内容が、子供の教育に関わる人々の間で共有され、その思いを効果的な実践に生かすことにより、浜松の教育の一層の充実に努めてまいります。

2 第3次計画 評価・検証の進め方

本市の教育をよりよいものにしていくためには、浜松市の子供や教育の状況を多面的に調査し、その結果を基に検討を重ね、今後の方向性や改善策を見出ししていく「評価・検証」が重要です。本年度は、以下の(1)～(3)の流れで評価・検証を行います。

(1) 調査

「目指す子供の姿に迫れているか」、「平成28年度に目指すべき重点に取り組んでいるか」、「第3次計画に示されている取組は着実に進捗できているか」など多面的に行いました。

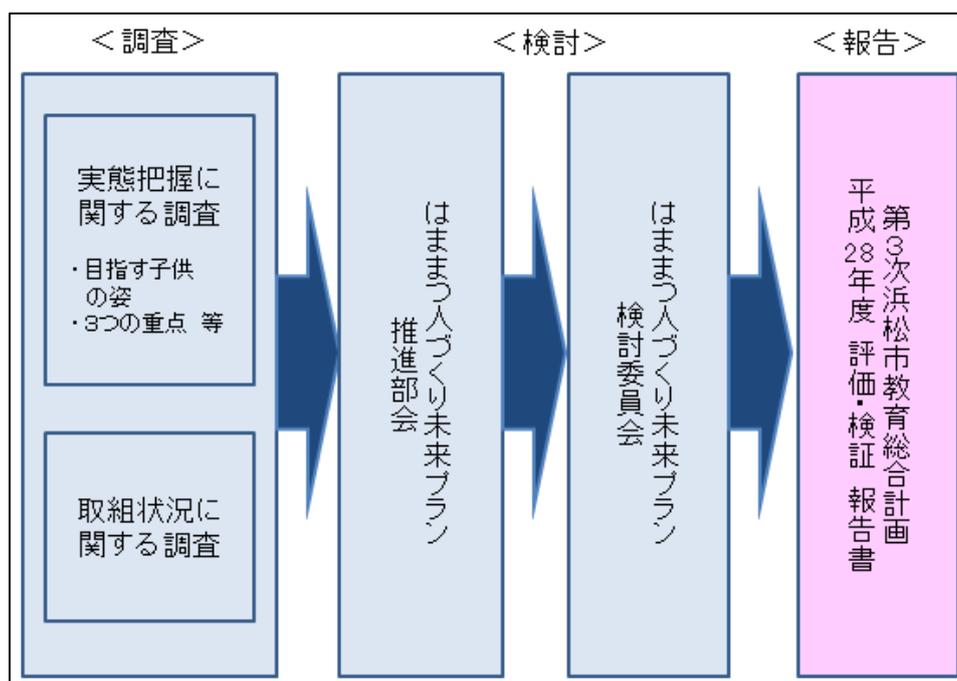
(2) 検討

これらの調査結果を活用し、「はままつ人づくり未来プラン推進部会」(以下、「部会」という。)では、本年度の子供の実態や各種取組の進捗状況等の把握に努め、今後の方向性や改善策について検討しました。そして、その結果を受け「はままつ人づくり未来プラン検討委員会(以下、「検討委員会」という。)では、第3次計画推進に向けた今後の方向性や改善策について検討しました。

(3) 報告

これらの検討を踏まえ、本報告書をまとめました。この内容を学校が、学校便りやウェブサイト等で情報発信し、家庭や地域と共有して子供に関わることにより教育の質が向上していくと考えます。

評価・検証の流れ



3 平成28年度の実態把握調査の結果と考察

(1) 調査の概要

ア 調査結果の活用

部会において、本調査の結果を活用した検討を行い、以下のような提案がありました。

- ・子供たちが、「目指す子供の姿」に迫ることができているかどうか
が重要であり、子供の「夢と希望が育まれているか」「資質や能力は育まれているか」「自分らしさは育まれているか」を中心に検討していく必要がある。
- ・3つの重点は、「目指す子供の姿」に迫るために不可欠である
と考える。よって、3つの重点の取組状況についても十分に検討する必要がある。

これらの提案を基に、本報告書では、「目指す子供の姿」と「3つの重点」に関する調査結果を重点的に活用し、評価・検証を行いました。

イ 「目指す子供の姿」と「3つの重点」に関する調査対象数等

調査校種と校数

	小学校	中学校	小中一貫校	合計
校数	18校	9校	2校	29校

調査人数

	小学校	中学校	小中一貫校	合計
児童・生徒数	2,675人	1,551人	513人	4,739人
保護者数	2,394人	1,440人	396人	4,230人
教職員数	371人	238人	29人	638人
学校評議員数	116人	60人	16人	192人

※抽出校は、地域性、学校規模等を考慮し、前年度と同程度の規模を確保した。

(2) 本市の「目指す子供の姿」の視点から

ここでは、本市の「目指す子供の姿（夢と希望）（資質や能力）（自分らしさ）」の調査結果と、専門委員等から提案された意見について示します。

ア 夢と希望を持ち続ける子供

<調査結果>

【表1】:子供への質問「将来の夢や目標を持っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(低)	89%	90%	+1%
小学校(中)	90%	92%	+2%
小学校(高)	88%	88%	0%
中学校	79%	79%	0%

【参考】H28 国調査

小6年	85%
中3年	75%

【表2】:教員への質問「子供に将来の夢と希望を持たせる指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	96%	97%	+1%
中学校	96%	90%	6%

【参考】H28 国調査

小6年	75%
中3年	97%

【表3】:保護者への質問「お子さんと将来の進路について話をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	59%	59%	0%
中学校	80%	77%	3%

【表1】からは、本市において、将来の夢や目標を持っている子供の割合が高いことが分かります。同様の質問が平成28年度全国学力・学習状況調査（以下、「全国調査」という。）で実施されていますが、そこで肯定的な回答をしている子供の割合の全国平均は小学校6年生で85%、中学校3年生で75%でした。両者を比較すると、本市の子供が上回っています。また、昨年度の調査結果との比較においても大きな変化はなく、高い水準を保っています。しかし、小学生から中学生になると、将来の夢や目標を持っている子供の割合が減少するという現状も確認できました。一方、【表2】からは、将来の夢と希望を持たせる指導をしている教員の割合は小学校では微増しているものの、中学校では96%から90%へと低下していることが分かります。これは、全国調査の平均との比較においても7%下回っています。

<意見>

全体的な傾向に関すること	<ul style="list-style-type: none">・小学校、中学校ともに将来の夢や目標を持っている子供の割合が高い。今後もこの水準を維持できると良い。・今後、学校や家庭で「夢と希望」について子供と話し合ったり、授業で学んだことの価値を認識させたりすることで、「夢と希望」を持ち、主体的に学ぶ意欲を育てていくことが大切である。・担任による日々の語り掛けや、学年便り、進路便り等で、子供が生き方のモデルに触れる機会を意図的・計画的に持ち、子供の「夢と希望」を膨らめたい。
家庭との連携に関すること	<ul style="list-style-type: none">・今後も進路や「夢と希望」について子供と話し合うことの大切さを家庭に伝え、さらに「夢と希望」を育てていく必要がある。

<考察>

平成 27 年度「第 3 次浜松市教育総合計画評価・検証報告書」では、社会や家庭において、「ひと・もの・こと」とつながりを持っている子供ほど、夢や目標を持っていることが確認されています。今後も学校や家庭では、「夢や目標」を持たせる指導を充実させていくことが大切です。

イ これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供
 <調査結果>

【表4】:子供への質問「友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(低)	67%	73%	+6%
小学校(中)	64%	57%	7%
小学校(高)	57%	55%	2%
中学校	55%	55%	0%

【参考】H28 国調査

小6年	52%
中3年	50%

【表5】:子供への質問「自分で計画を立てて勉強している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(中)	72%	68%	4%
小学校(高)	62%	63%	+1%
中学校	51%	54%	+3%

【参考】H28 国調査

小6年	62%
中3年	49%

【表6】:子供への質問「自分が決めたことは最後までやり遂げようとしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(中)	80%	83%	+3%
小学校(高)	82%	84%	+2%
中学校	78%	78%	0%

【表7】:子供への質問「学校のきまりを守っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(低)	88%	90%	+2%
小学校(中)	90%	89%	1%
小学校(高)	88%	89%	+1%
中学校	94%	93%	1%

【参考】H28 国調査

小6年	92%
中3年	95%

【表4】から【表7】で、全体的に全国調査とほぼ同様の結果が得られました。また、多少の増減はあるものの、昨年度との比較でも大きな変化は見られません。

<意見>

全体的な傾向に関すること	・子供の意識はおおむね高い水準であり、教員のこれまでの努力が結果として表れている。現状に満足することなく、指導法の改善を図ることを期待したい。
--------------	---

<考察>

これまでの学校での取組が、結果につながっているとと言えます。専門員等の意見にもあるように、現状に満足することなく、指導を充実させていくことが大切です。

<調査結果>

【表8】:教員への質問「授業の中で、学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	93%	94%	+1%
中学校	93%	92%	1%

【表9】:教員への質問「子供の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	93%	90%	3%
中学校	94%	87%	7%

【表 10】:教員への質問「授業において、子供が知識・技能を活用する指導の工夫をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	92%	93%	+1%
中学校	92%	89%	3%

【表 11】:教員への質問「子供自身による課題解決の場を多く設けている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	91%	90%	1%
中学校	87%	84%	3%

【表 12】:教員への質問「子供同士で新たな考えを生み出すような話し合い活動をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	87%	83%	4%
中学校	84%	77%	7%

【表 13】:教員への質問「子供が決めたことを最後までやり遂げるように支援している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	95%	97%	+2%
中学校	98%	93%	5%

【表 14】:教員への質問「授業において、子供自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	80%	76%	4%
中学校	78%	72%	6%

【表 15】:教員への質問「教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	95%	93%	2%
中学校	97%	89%	8%

【表 16】:教員への質問「子供が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	90%	86%	4%
中学校	85%	75%	10%

【表 17】:教員への質問「子供が、自分の意見や思いを言いやすくなるような学級経営をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	93%	95%	+2%
中学校	96%	88%	8%

【表 8】から【表 14】の教員への「資質や能力」に関する質問では、昨年度と比較して向上している項目があるものの、全体的には低下傾向が見られます。【表 15】から【表 17】では、中学校で低下傾向が確認できます。

<意見>

全体的な傾向に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の「資質と能力」を育成するためには、質問に示されているような教育活動を充実させる必要がある。
教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、低下した項目の原因を分析し、改善につなげていく必要がある。
学校の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が多忙のため、自主性・自律性を発揮できない状況にあることが推察される。 ・教員一人一人の問題意識に応じた校内研修の在り方を検討していく必要がある。
教員の指導に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「資質や能力」を育成するため、子供の実態を捉えた授業構想を工夫する必要がある。

<考察>

今後も子供の「資質や能力」を高めていくため、教育委員会と学校が原因を分析し、研修の在り方や指導法の改善を図る必要があります。

ウ 自分らしさを大切にすること

＜調査結果＞

【表 18】: 子供への質問「自分にはよいところがあると思う」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(低)	85%	89%	+4%
小学校(中)	84%	86%	+2%
小学校(高)	85%	82%	3%
中学校	76%	78%	+2%

【参考】H28 国調査

小 6 年	76%
中 3 年	69%

【表 19】: 教員への質問「子供一人一人のよい点や可能性を見付け、子供に伝えている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	96%	98%	+2%
中学校	95%	97%	+2%

【参考】H28 国調査

小 6 年	98%
中 3 年	97%

【表 20】: 保護者への質問「子供のよい点を褒めるなどして、自信を持たせるようにしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	91%	89%	2%
中学校	84%	83%	1%

【表 18】からは、自分にはよいところがあると思っている子供の割合が、全国調査よりも小中学校ともに 10%程度高いという状況が確認できます。【表 19】では、全国調査の平均と同様の高い水準であるという結果が得られました。また【表 20】からは、昨年度と比較して多少の減少傾向は見られるものの、小学校で 89%、中学校で 83%の保護者が子供のよさを肯定するような接し方をしているという状況が確認できました。

<意見>

全体的な傾向に関すること	・学校や家庭での働き掛けが効果的に行われていることが分かる。
教員の指導に関すること	・学齢が高い子供に対して、どのような関わりをしていけばよいかを検討する必要がある。 ・自分のよさを実感させるため、学校では、子供が活躍する場や子供のよさを認める場を設定する必要がある。
地域との連携に関すること	・学校や家庭の力だけでなく、地域の力を最大限に活用して子供の「自分らしさ」を育てていく必要がある。

<考察>

学校や家庭での「自分らしさ」に関する働き掛けが効果的であることが分かります。今後は、専門委員等の意見にもあるように、学校や家庭だけではなく、地域の力も活用して子供の「自分らしさ」を育てていく必要があると考えます。

(3) 平成28年度に示した3つの重点の視点から

ここでは、「キャリア教育の充実」「市民協働の推進」「教育の情報化の推進」の調査結果と専門委員等から出された意見を示します。「市民協働の推進」と「教育の情報化の推進」は、平成27年度から検討委員会の重点として協議を重ねてまいりました。また、「キャリア教育の充実」についてはさらに焦点を当てる必要があることが認識され、平成28年度は、従来の2つに加え「キャリア教育の充実」も重点取組の1つとして進めてまいりました。

ア キャリア教育の充実

<調査結果>

【表21】:教員への質問「キャリア教育は、「はままつ人づくり未来プラン」の根幹であること
を知っている」に対する回答

校種	平成27年度	平成28年度	前年比
小学校	—	92%	—
中学校	—	85%	—

【表22】:教員への質問「第3次浜松市教育総合計画の教育理念の1つである『未来創造
への人づくり』を意識した校内研修が行われている」に対する回答

校種	平成27年度	平成28年度	前年比
小学校	95%	94%	1%
中学校	89%	75%	14%

【表21】からは、小学校では92%の教員がキャリア教育は「はままつ人づくり未来プラン」の根幹であることを理解していましたが、中学校での理解は85%にとどまっています。

【表22】の調査では、小学校では、平成27年度と比較して大きな変化は見られないものの、中学校では低下傾向が見られます。

<意見>

全体的な傾向に関すること	<ul style="list-style-type: none">・学校で既に行われている活動と「未来創造への人づくり」とどのように結び付いているかを確認し、価値付けをした上で教職員が実践することによって、教育活動への効果を高めていく必要がある。・「未来創造への人づくり」に対する教職員の認識の深まりにより、評価基準が厳しくなったことが、評価の低下につながっていると考えられる。
教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none">・本市の目指す「キャリア教育」と既に学校で行われている教育活動がどのように結び付いているかを教育委員会が示す必要がある。・第2次計画の時は、計画訪問で「心の耕し」についての説明がされていた。第3次計画でも同様の取組が必要である。
教員の指導に関すること	<ul style="list-style-type: none">・「キャリア教育」の研究を行っている学校の取組を参考にすべきである。・全教育活動の中で「キャリア教育」を意識した取組が必要である。

<考察>

「キャリア教育」において本市が目指す「一人一人が社会の中で自分らしく生きていける力の育成」についての周知が十分なされていないことが分かります。今後は、リーフレット等を活用して広報したり、教育委員会が主体となって教員への指導や研修を行ったりすることで、本市における「キャリア教育」を充実させていく必要があると考えます。

イ 市民協働の推進

<調査結果>

【表 23】: 教員への質問「保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招く授業を実施した」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	57%	66%	+9%
中学校	42%	44%	+2%

【表 24】: 教員への質問「保護者や地域の方がボランティアとしてサポートしてもらった授業を実施した」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	58%	67%	+9%
中学校	38%	42%	+4%

【表 25】: 地域への質問「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていますか」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	—	84%	—
中学校	—	82%	—

【表 23】及び【表 24】からは、学校と保護者、地域との連携が徐々に進んでいることが読み取れます。特に小学校では、どちらも昨年度と比較して+9%と大きく上昇しています。また【表 25】では、80%以上の人が、「学校は地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」と評価しています。

<意見>

全体的な傾向に関すること	<ul style="list-style-type: none">・学校は積極的に人材活用を進め、豊かな教育活動の実現に努力していることが分かる。「市民協働による人づくり」をさらに推進させてほしい。・今後は、ゲストティーチャーやボランティアを活用した様々な教育活動を行うことで、教育の質を上げてほしい。
教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none">・人材活用事例を蓄積し、「はままつ人づくりネットワークセンター」のウェブサイトで紹介していくとよい。いい人材を集めてほしい。・「市民協働による人づくり」の推進には、生涯学習課や市民協働・地域政策課等、市長事務部局との連携は必須である。
学校の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none">・今のうちから「市民協働による人づくり」を浸透させていけば、「社会に開かれた教育課程」の質を上げることができる。
地域との連携に関すること	<ul style="list-style-type: none">・各学校に既にあるネットワークをこれからも大切にし、「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する支援と両輪で活用していくとよいのではないか。

<考察>

学校は積極的に人材活用を進め、豊かな教育活動の実現に努力していることが分かります。今後は、様々な教育活動について、その質をさらに高めていく必要があると考えます。

<調査結果>

【表 26】:保護者への質問「計画的に勉強するようお子さんに促している。家庭での学習習慣が身に付くようにしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	79%	81%	+2%
中学校	77%	78%	+1%

【表 27】:子供への質問「私は、家の人と、学校での出来事について話をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校(低)	79%	80%	+1%
小学校(中)	80%	83%	+3%
小学校(高)	82%	78%	4%
中学校	80%	73%	7%

【表 26】からは、計画的に勉強するよう子供に促す保護者が増えているということが読み取れます。一方、【表 27】からは、家の人と学校での出来事について話をしている子供が、昨年度と比較して、小学校高学年と中学校で低下しているということが読み取れます。

<意見>

家庭との連携に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・子供との関わりを大切にしている保護者が増えてきている。今後も様々な場面で子供と関わるようにし、子供とのつながりを増やしていくとよい。
教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も家庭におけるコミュニケーションの大切さについて、リーフレット等でさらに啓発していくべきである。 ・家庭教育講座を充実させることで、保護者の子供への関わり方等について有識者から伝える機会を継続する必要がある。

<考察>

学校、家庭、地域の「市民協働」に対する意識が向上していることが分かります。今後も、リーフレット等で子供との関わり大切さを啓発していく必要があると考えます。

ウ 教育の情報化の推進

まず、本市における学校情報技術環境整備（以下、「学校ICT環境整備」という。）はどの程度進んでいるかについて、国の水準と比較しました。

国の水準 (第2期教育振興基本計画で目標とされている水準)	本市の現状
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 3.6人	8.75人
電子黒板・実物投影機の整備1学級当たり1台	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板は、1～2台/校整備 実物投影機は、1台/学年整備
超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率 100%	<ul style="list-style-type: none"> 超高速インターネット回線は未整備（現在小中ともに50Mbps） 無線LANは、小学2年生以上の普通教室に整備
校務用コンピュータ 教員1人1台	<ul style="list-style-type: none"> 達成済み

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数では、本市は国の水準を下回っています。実物投影機の整備についても、国の水準では1学級あたり1台としているのに対し、学年に1台となっています。

<意見>

教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 学校ICT環境整備は徐々に進んでいるが、国の水準を達成できるように配備できるとよい。 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（平成28年8月26日）」の中でも、「ICT環境も含めた必要なインフラ環境の整備を図ることが重要である」と明記されている。2020年に向け、本市として教育効果が期待される実物投影機を整備していく必要がある。
----------------	--

<考察>

国の水準を目指し、次期学習指導要領への準備を進めていくことが大切であると考えます。

<調査結果>

【表 28】:教員への質問「情報活用能力を育成する授業を行っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	79%	70%	9%
中学校	69%	62%	7%

【表 29】:教員への質問「ICT機器を効果的に活用した授業を行っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	前年比
小学校	74%	70%	4%
中学校	58%	55%	3%

【表 28】では、昨年度と比較し、情報活用能力を育成する授業を行っている教員の割合が、小中学校ともに低下しているという結果が出ました。また【表 29】からは、ICT機器を効果的に活用した授業を行っている教員の割合が昨年度より低下していることが分かります。

<意見>

教育委員会の取組に関すること	<ul style="list-style-type: none">・今後、教員向けの研修を充実させ、ICT機器の活用だけでなく、情報活用能力の育成についても意識を高めていく必要がある。・学校ICT環境を整えれば数値は上がると考える。・プログラミング教育の準備を進めるべきである。・「はままつ人づくりネットワークセンター」に、情報教育、情報モラル、ICT機器活用などに関する人材や講座情報があるとよい。
教員の指導に関すること	<ul style="list-style-type: none">・教員の指導力向上は必須である。教員研修を充実させることにより、ICTを効果的に活用した質の高い授業を実現させる必要がある。

<考察>

情報活用能力は、これからの社会を生き抜いていくために必要な資質や能力の1つです。教員向けの研修を充実させ、教員の意識を高め、指導の充実を図る必要があると考えます。

4 平成 29 年度の取組に対する方向性と改善策

第 3 次計画を推進し、教育の質を向上させていくために P D C A サイクルによる改善を行っていきます。そのために、検討委員会及び部会では、第 3 次計画の取組等について評価 (Check) を行い、平成 29 年度の方方向性と改善策 (Action) について検討してまいりました。それらを以下の 4 つの柱で整理して示します。

- | |
|--|
| 柱 1 : 3 つの重点 (キャリア教育の充実、市民協働の推進、教育の情報化の推進) のさらなる充実 |
| 柱 2 : 教員の専門性を高めるための取組推進 |
| 柱 3 : 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組推進 |
| 柱 4 : 施策の主体的取組と連携強化 |

なお、この柱に沿って整理した理由は、部会において以下の方向性が示されたためです。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 3 つの重点のさらなる充実は、「目指す子供の姿」に迫るために不可欠であると考える。・ 「目指す子供の姿」に迫るためには、教員の専門性は欠かすことができない条件である。・ 「目指す子供の姿」に迫るためには、学校において教職員が子供と向き合い、心を通わせる信頼関係作りが不可欠であり、そのための時間を確保する必要がある。 |
|---|

(1) 3つの重点(キャリア教育の充実、市民協働の推進、教育の情報化の推進)
のさらなる充実のために

ア キャリア教育の充実

<方向性>

教育委員会と学校は、第3次計画におけるキャリア教育についての理解を深め、取組を一層推進していきます。

<改善策>

- ・リーフレットを発行することによって、本市で推進する「キャリア教育」の考え方について学校、家庭、地域に向け啓発する。(教育総務課)
- ・第3次計画や次期学習指導要領と関連付けてキャリア教育を推進する。特に、「目指す子供の姿」、「市民協働」、「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」との関連を明確に示し、指導や研修を行う。(指導課、教育センター)
- ・本市が目指す「キャリア教育」の意味を理解し、キャリア教育の全体計画を作成したり、日々の指導を行ったりする。(学校)

【関連する取組 3-1-2】※1

※1：【関連する取組】は、第3次計画本編第6章に記されている取組です。

イ 市民協働の推進

<方向性>

学校、家庭、地域が協働していくためには、学校の目指す子供像や課題を地域の方と共有することが何よりも重要となります。そのため、教育委員会は、コミュニティ・スクール推進モデル校(以下、「CSモデル校」という。)の数の増加と質の充実を目指します。また、CSモデル校以外の学校においては、家庭や地域との連携・協働を強める取組を行います。

<改善策>

- ・新たに4校のCSモデル校を選定し、既に取り組んでいるCSモデル校も合わせ「はままつ型コミュニティ・スクール」について検証する。(教育総務課)
- ・CSモデル校以外の学校では、家庭や地域への情報発信をさらに充実させる。また、家庭や地域から多くの情報を得るように心掛け、学校運営に生かすようにする。(学校)

【関連する取組 5-2-2】

<方向性>

教育委員会は、多くの市民の方に学校の教育活動等へ参画していただくよう「はままつ人づくりネットワークセンター」の内容の充実とPR活動を積極的に行います。また、学校は、「はままつ人づくりネットワークセンター」の素材を効果的に活用した授業に取り組みます。

<改善策>

- ・授業の質の向上に役立つ講座や人材の登録を行う。そのために、学校のニーズを把握する。(教育総務課)
- ・次期学習指導要領で必要とされる小学校英語やプログラミング教育に役立つ講座や人材を開拓する。(教育総務課)
- ・「社会に開かれた教育課程」を意識し、「はままつ人づくりネットワークセンター」の講座や人材を積極的に活用する。(学校)

【関連する取組 6-2-1】

ウ 教育の情報化の推進

<方向性>

子供の情報活用能力を向上させるために、教育委員会は、学校ICT環境の整備を進め、国が示す水準を達成できるよう努めます。

<改善策>

- ・実物投影機や子供用のパソコン等については、国の水準を目指し、子供が情報活用能力を育成できる環境を整える。(教育施設課*)

【関連する取組 2-3-1】

*平成29年4月の組織改正を踏まえ表記。以下同様。

<方向性>

子供の情報活用能力を向上させるために、教育委員会や学校は、連携して教員の指導力の向上に努めます。

<改善策>

- ・「(仮称)第3次浜松市教育総合計画 ～教育の情報化編～」を作成し、教育の情報化の方向性を示す。(教育総務課)
- ・教育委員会内の役割分担は、以下のとおりとし、それぞれ責任と役割を自覚し、主体的な取組をする。

役割	担当課
計画に関する事	教育総務課
施設整備に関する事	教育施設課*
指導に関する事	指導課
研修に関する事	教育センター

- ・計画訪問において、授業改善の視点で子供の情報活用能力育成につなげるための指導・助言を行う。(指導課)
- ・中堅教諭等資質向上研修(10年経験者研修等)に、可能な限り、情報活用能力育成のための研修内容を取り入れる。(教育センター)
- ・全教員が、情報活用能力に関する理解やその指導法を学ぶことができるよう、校内研修を充実させる。(学校)

【関連する取組 2-3-1】

(2) 教員の専門性を高めるために

<方向性>

教員が自主性・自律性を発揮しながら子供に向き合っていくことが重要であると考えます。そのためには、教員の資質・能力のさらなる向上に取り組む必要があります。教育委員会は、浜松市版の「教員育成指標」を作成し、それを活用することによって教員の資質・能力の向上に取り組めます。

<改善策>

- ・ 検討委員会の下部組織を設置し、浜松市版「教員育成指標」の作成を進める。
(教育総務課、教職員課、指導課、教育センター)
- ・ 浜松市版「教員育成指標」を活用し、教員採用方法の見直しを図る。
(教職員課)
- ・ 浜松市版「教員育成指標」を基に、教員研修計画を策定する。
(教育センター)

【新規取組※2】

※2：第3次計画には掲載されていないが、国の動向や学校の現状を考慮した際、取り組む必要性が高いものと考えられる。なお、これらの取組は学校に負担を掛けるものではない。

<方向性>

子供の学力向上のためには、教員の指導力向上は欠かせません。教育委員会では、計画訪問における指導と教育センターにおける研修を連携させ、次期学習指導要領への対応を図ることが重要です。学校は、教育センター研修参加者が得た情報を校内で確実に共有することで、自校における研修等の質を向上させます。

<改善策>

- ・ 次期学習指導要領の考え方を確実に全教員に浸透させる。
(指導課、教育センター)
- ・ 次期学習指導要領の考え方が子供の指導に結び付くよう、校内研修のさらなる充実を図る。(学校)

【新規取組】

(3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するために

<方向性>

3つの重点の進捗状況が芳しくない背景には、教職員の多忙化による影響も推察されます。教員が本来の仕事に力を出し切れる環境を整備することが求められます。そのため、教育委員会内に検討組織を整えます。また、学校においては、独自改善が可能な部分については改善を図ります。

<改善策>

- ・ 検討委員会の下部組織において、教職員が子供と向き合う時間を確保するための検討を行い、具体的な改善プランを提示する。(教育総務課、教職員課、指導課)
- ・ 改善可能な部分については、着手する。(学校)

【新規取組】

(4) 施策の主体的取組と連携強化のために

<方向性>

検討委員会で協議したことは、庁内関係各課で確実に共有し、課題になったことは担当課が責任を持って改善します。

検討委員会で協議することは、課を横断した検討が必要になることもあります。庁内関係各課の連携・協働をより強めていく必要があります。

3つの重点については、研究指定校の発表等をおして教員に具体的なイメージを見せていく必要があります。

<改善策>

- ・ 検討委員会で協議したことは、各所属長の責任の下、積極的に速やかな改善を図る。
(教育総務課、教育施設課*、教職員課、指導課、健康安全課*、教育センター)
- ・ グループ長レベルの意見交換を定期的に設け、庁内関係各課の連携・協働を強化する。全体的な調整は、教育審議監が行う。(教育総務課)
- ・ 第3次計画や次期学習指導要領等で必要とされる見解や認識を実践レベルで示すことができるように、今後の研究指定校の在り方を検討していく。(指導課)

【新規取組】

参考資料 平成 28 年度の取組状況

(1) 調査の概要

本調査のうち、学校が取組主体となる項目については、全市立小学校 97 校、全市立中学校 46 校、市立小中一貫校 2 校を対象に調査を実施しました。庁内関係各課が取組主体となる項目については、17 の関係各課を対象に調査を実施しました。

ここでは、検討委員会や部会で参考にした主な取組状況についての結果を示します。また、庁内関係各課の取組のうち、「計画より進んでいる」「遅れている」「未実施」の項目については、その理由を示します。

学校への調査は、以下の基準で全学校の調査結果を集計し、パーセントで示しました。

- | |
|---------------------------------|
| A 計画通り（今後実施の場合も含む） |
| B 取組が十分にできていない（遅れている） |
| C 未実施（今年度中の実施、計画がない） |

庁内関係各課への調査は、結果を総合的に判断し以下の基準で示しました。

- | |
|-----------------------|
| S 計画より進んでいる |
| A 計画通り |
| B 遅れている |
| C 未実施 |

(2) 2つの理念に関する取組状況

ア 未来創造への人づくりに関する調査（学校・庁内関係各課）

【学校への調査】「夢と希望」に関する取組

①学校は、子供や地域の実態に応じて、特色ある活動を実施した。

	A	B	C
小学校	100%	0%	0%
中学校	100%	0%	0%

②中学校区で「目指す子供の姿」を実現するための活動や行事を実施した。

	A	B	C
小学校	100%	0%	0%
中学校	100%	0%	0%

【学校への調査】「資質や能力」に関する取組

- ①教職員版「はままつの教育」、「学力向上プラン」、「授業改善ビデオ」、「優れた教育資料」などを活用した主体的な授業改善に取り組んだ。

	A	B	C
小学校	90%	10%	0%
中学校	76%	22%	2%

- ②学校独自の「家庭学習の手引」を活用した家庭学習の啓発をした。

	A	B	C
小学校	95%	4%	1%
中学校	59%	28%	13%

- ③子供と保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会を設けた。

	A	B	C
小学校	97%	3%	0%
中学校	93%	7%	0%

- ④自校の各調査などの結果及び分析結果を反映した「学力向上プラン」の改善をした。

	A	B	C
小学校	97%	3%	0%
中学校	83%	17%	0%

- ⑤各教科・領域などの系統性と関連性、発達段階を押さえた指導を推進するため、中学校区小中合同研修会を実施した。

	A	B	C
小学校	98%	2%	0%
中学校	100%	0%	0%

- ⑥情報機器の有効活用に関する校内研修を実施した。

	A	B	C
小学校	57%	28%	15%
中学校	50%	35%	15%

- ⑦情報モラルに関する校内研修を実施した。

	A	B	C
小学校	53%	31%	16%
中学校	61%	22%	17%

⑧浜松版理科カリキュラムを活用した。

	A	B	C
小学校	56%	32%	12%
中学校	35%	26%	39%

⑨算数科・数学科、理科の授業における指導内容、指導方法、指導形態を工夫した。

	A	B	C
小学校	97%	3%	0%
中学校	93%	7%	0%

⑩総合的な学習の時間の年間指導計画を見直した。

	A	B	C
小学校	90%	8%	2%
中学校	98%	2%	0%

⑪「はままつマナー」を活用した。

	A	B	C
小学校	96%	4%	0%
中学校	89%	11%	0%

⑫二分の一成人式、立志式、成人式をつなぐ活動を実施した。

	A	B	C
小学校	98%	0%	2%
中学校	96%	2%	2%

【学校への調査】「自分らしさ」に関する取組

二分の一成人式、立志式を実施した。

	A	B	C
小学校	98%	0%	2%
中学校	100%	0%	0%

②キャリア教育について、校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した。

	A	B	C
小学校	76%	24%	0%
中学校	87%	13%	0%

③キャリア教育の全体計画を作成した。

	A	B	C
小学校	72%	24%	4%
中学校	76%	17%	7%

【庁内関係各課への調査】「夢と希望」に関する取組

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
<u>1-1-1</u> 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実	・「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 21 校に対し支援の充実を図る	指導課	A
<u>1-1-2</u> 子供たちの土曜日の豊かな教育環境の構築	・土曜学習のモデル地区の指定 各年度 2 地区	教育総務課	A
	・モデル地区で、「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援		A
<u>1-2-1</u> 「目指す子供の姿」の共有	・PDCA サイクルにより改善された計画内容を反映した第 3 次計画のリーフレットを作成し、保護者・教職員等に配付	教育総務課	A

【庁内関係各課への調査】「資質や能力」に関する取組

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-1-1 学力向上プランの実践 (授業改善と指導力向上)	・「教職員版『はままつの教育』」の発行	指導課	A
	・計画訪問の実施 各校 1 回		A
	・教育研究校の指定 7～8 校		A
	・授業改善研修の実施 3 回		A
	・授業改善ビデオを作成 3 本		A
	・優れた教育資料の紹介 10 本		A
2-1-2 学力向上プランの実践 (自主学習の改善・家庭学習の充実)	・学校に対する「家庭学習の手引き参考資料」の活用の啓発 各年度 100%	指導課	A
2-1-3 学力向上プランの実践 (全国学力・学習状況調査等の活用)	・全国学力・学習状況調査の課題となった設問(複数題)を、「浜松市新学力調査(各学年)」への盛り込み	指導課	A
2-1-4 学力向上プランの実践 (学びを支える環境づくり)	・学習支援パックをもとに、国語科においての並行読書を勧めるモデルを提示	指導課	A
	・支援パックリストをもとに各学校の蔵書充実の促し		A
	・新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用したりすることの指導		A
	・小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実	中央図書館	A
	・ワークショップ、ギャラリートークの利用率各年度前年比 5%増	美術館	A
	・学校移動博物館及び教材利用数 75 件	博物館 (文化財課)	A
	2-1-5 小中一貫教育の充実	・小中一貫教育の取組紹介	教育総務課
・小中一貫教育の取組状況報告の作成		A	
・教科領域における系統性や関連性の指導		指導課	A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
<u>2-2-1</u> 英語の指導力の向上と授業の充実	・中央研修へ英語教育推進リーダー派遣 2人	教職員課	A
	・小学校教諭英語指導力向上のための海外研修 16人		C
	・中核教員研修の実施 3回	指導課	A
	・ALT の研修 月1回		A
<u>2-3-1</u> 情報教育の充実	・学習に有効な情報機器の選定、導入の推進	学校施設課	A
	・中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめとした啓発活動達成率 100%	青少年育成センター (次世代育成課)	A
<u>2-4-1</u> 理数教育の充実	・理科支援員配置事業による支援員の配置 100%	指導課	A
	・浜松版理科カリキュラムの小・中それぞれの実践事例や理科教育に関する情報の更新		A
<u>2-5-1</u> 環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などの推進	・総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの支援	指導課	A
	・E-スイッチプログラムの提供	環境政策課	A
	・消費者教育プログラムの提供	くらしのセンター (市民生活課)	A

【庁内関係各課への調査】「自分らしさ」に関する取組

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
<u>3-1-1</u> 自己を振り返り将来を見据える活動の充実	・学校訪問などで、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率 100%	指導課	A
<u>3-1-2</u> キャリア教育に関する体験活動の充実	・各学校におけるキャリア教育の全体計画作成状況の調査	指導課	A
	・学校訪問などで、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率 100%		A

イ 市民協働による人づくりに関する取組（学校・庁内関係各課）

【学校への調査】 市民協働に関する取組

①保護者に対し、基本的な生活習慣、規範意識の育成の呼び掛けをした。

	A	B	C
小学校	96%	4%	0%
中学校	93%	7%	0%

②地域施設が提供する講座を積極的に活用した。

	A	B	C
小学校	70%	20%	10%
中学校	50%	24%	26%

③11月11日を基準日として、地域と連携したあいさつ運動や声掛けを実施した。

	A	B	C
小学校	98%	2%	0%
中学校	100%	0%	0%

【庁内関係各課への調査】 市民協働に関する取組

取組	平成28年度の計画・指標	担当課	取組状況
<u>6-1-1</u> 家庭の教育力の向上	・家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣。家庭教育講座の開催10校	教育総務課	S
<u>6-2-1</u> 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営	・「はままつ人づくりネットワークセンター」の設置	教育総務課	A
	・「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援		A
	・センター事業の管理運営		A
<u>6-2-2</u> 放課後の居場所づくり	・「放課後子供教室」のモデル小学校区の指定	教育総務課	A
	・モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施		B
	・モデル小学校区の成果を検証するとともに、学校、保護者等に成果事例の周知		A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
6-2-2 放課後の居場所づくり	・「放課後児童会」の待機児童や利用人数を踏まえ計画的に施設整備を実施	教育総務課	A
	・「放課後児童会」の指導員・支援員に対し、資質向上や情報共有が図られる研修を実施		A
	・ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供		A
6-2-3 大学との連携	・「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する大学に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課	A
6-2-4 地域組織との連携	・「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する各種地域組織及び市民活動団体やその関係者に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課	A
6-2-5 地域施設との連携	・生涯学習施設における地域を活用した子供講座実施 各年度 100 事例	生涯学習課	A
	・子供向けの体験活動の実施日 80 日	博物館 (文化財課)	A
	・「子どものためのワークショップ」・出前講座利用者 100 名	美術館等	A
	・出張講座 20 講座	科学館	S
	・地域企業・団体共催講座 10 講座	(生涯学習課)	S
6-2-6 地域事業所との連携	・「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画いただく地域事業所に対し、学習講座や体験活動の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供の働き掛け	教育総務課	A
6-2-7 青少年健全育成会との連携	・青少年健全育成会と連携し、11 月 11 日を基準日としたあいさつや声掛けの実施 達成率 100%	青少年育成センター (次世代育成課)	A

庁内関係各課の取組のうち、「S…計画より進んでいる」と回答した理由について、以下に示しました。

担当課・取組	理由
(教育総務課) <u>6-1-1</u> 家庭教育講座の呼び掛け、講師の派遣、家庭教育講座の開催 10校	・本年度、家庭教育講座予定10校のところ、25校で34講座を実施した。
(生涯学習課) <u>6-2-5</u> 地域施設との連携出張講座 20講座	・本年度、出張講座(GOGOサイエンス)予定20講座のところ、23講座を実施した。
(生涯学習課) <u>6-2-5</u> 地域企業・団体共催講座 10講座	・本年度、地域企業・団体共催講座予定10講座のところ、12講座を実施した。

庁内関係各課の取組のうち、「B・・・遅れている」「C・・・未実施」と回答した理由と改善策について、以下に示しました。

担当課・取組	理由	改善策
(教職員課) <u>2-2-1</u> 英語の指導力の向上と授業の充実 小学校教諭英語指導力向上のための海外研修 16人	・派遣先国内でテロ事件が発生したことにより、派遣職員の安全が確保できないことから中止とした。	日本国内での研修参加に切り替えて行った。 (文科省「英語教育強化地域拠点事業」において拠点校に指定されている学校の発表会やALT対象の研修等)
(教育総務課) <u>6-2-2</u> モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施	・放課後子供教室は開催しているが、一体型の推進は十分行うことができなかった。	モデル小学校区等で放課後児童会と連携した放課後子供教室を実施し、検証する。

(3) 各政策に関わる62の取組状況(庁内関係各課) ※一部再掲

1 調査対象課 17 課			
2 取組状況 S : 計画より進んでいる A : 計画どおり B : 遅れている C : 未実施			
取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
政策1 夢と希望を持ち続ける子供を育てます。			
1-1-1 「夢をはぐくむ 学校づくり推進 事業」の充実	「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 21 校に対し支援の充実	指導課	A
1-1-2 子供たちの土曜 日の豊かな教育 環境の構築	土曜学習のモデル地区の指定 各 年度 2 地区	教育総務課	A
	モデル地区で「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援		A
1-2-1 「目指す子供の 姿」の共有	PDCA サイクルにより改善された計画内容を反映した第 3 次計画のリーフレットを作成し、保護者・教職員等に配付	教育総務課	A
政策2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供を育てます			
2-1-1 学力向上プラン の実践（授業改 善と指導力向 上）	「教職員版『はままつの教育』」の発行	指導課	A
	計画訪問の実施 各校 1 回		A
	教育研究校の指定 7～8 校		A
	授業改善研修の実施 3 回		A
	授業改善ビデオを作成 3 本		A
	優れた教育資料の紹介 10 本		A
2-1-2 学力向上プラン の実践（自主学 習の改善・家庭 学習の充実）	学校に対する「家庭学習の手引き参考資料」の活用の啓発 各年度 100%	指導課	A
2-1-3 学力向上プラン の実践（全国学 力・学習状況調 査などの活用）	全国学力・学習状況調査の課題となった設問（複数題）を、「浜松市新学力調査（各学年）」への盛り込み	指導課	A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-1-4 学力向上プラン の実践 (学びを支える 環境づくり)	学習支援パックをもとに、国語科において並行読書を勧めるモデルを提示	指導課	A
	支援パックリストをもとに各学校の蔵書充実の促し		A
	新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用したりすることの指導		A
	小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実	中央図書館	A
	ワークショップ、ギャラリートークの利用率各年度前年比 5%増	美術館	A
	学校移動博物館及び教材利用数 75 件	博物館 (文化財課)	A
2-1-5 小中一貫教育の 充実	小中一貫教育の取組紹介	教育総務課	A
	小中一貫教育の取組状況報告の作成		A
	教科領域における系統性や関連性の指導	指導課	A
2-2-1 英語の指導力の 向上と授業の充 実	中央研修へ英語教育推進リーダー派遣 2 人	教職員課	A
	小学校教諭英語指導力向上のための海外研修 16 人		C
	中核教員研修の実施 3 回	指導課	A
	ALT の研修 月 1 回		A
2-3-1 情報教育の充実	学校に有効な情報機器の選定、導入の推進	学校施設課	A
	中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめとした啓発活動達成率 100%	青少年育成 センター (次世代育成課)	A
2-4-1 理数教育の充実	理科支援員配置事業による支援員の配置 100%	指導課	A
	浜松版理科カリキュラムの小・中それぞれの実践事例や理科教育に関する情報の更新		A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-5-1 環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などの推進	総合的な学習の時間について、年間指導計画の見直しの支援	指導課	A
	E-スイッチプログラムの提供	環境政策課	A
	消費者教育プログラムの提供	くらしのセンター (市民生活課)	A
2-6-1 道徳教育の充実	「人づくり推進協議会」を実施し、その内容について啓発を図る	指導課	A
2-6-2 生徒指導の充実	子供が主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用	指導課	A
2-7-1 読書活動の充実	必読図書の設置率 80%	指導課	A
	図書標準達成率 小学校 70% 中学校 35%	学校施設課	A
	図書標準不足冊数校への対応 100%		A
	「学校図書館支援センターだより」の発行	中央図書館	A
	朝読書等全校一斉読書活動実施校 100%	指導課	A
2-7-2 音楽鑑賞の推進	アクトシティ大ホールを会場として音楽鑑賞教室を 2 日間 4 公演開催	文化政策課	A
2-7-3 美術鑑賞の推進	「子どもの市展」「地下道ギャラリー」を行い、子供の作品を鑑賞する機会を設ける	指導課	A
	「美術館活用」の園・学校の児童生徒数 9,000 人	美術館	A
2-8-2 食に関する指導の充実	栄養教諭・学校栄養職員による特色のある献立 作成のための実態調査 1 回 満足度 90%以上	保健給食課	A
	食育推進検討会 2 回		A
2-8-3 小中連携による保健管理の充実	教職員を対象としたアレルギー研修会の実施 100%	保健給食課	A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-8-4 学校における体力の向上	「子供の体力向上指導者養成研修会（全国研修）」への派遣 5人	指導課	A
	「体育健康教育指導者研修会」の小・中学校の参加率 100%		A
2-8-5 スポーツの普及	全国大会出場 3団体以上、個人出場も含め延べ120人	スポーツ振興課	A
	放課後スポーツ教室の開催 参加児童の満足度 90%以上		A
2-9-1 防災・減災教育の充実	園・学校の危機管理マニュアルを確認し、必要に応じた指導	保健給食課	A
	学校防災リーダー育成カリキュラムに沿った研修の推進		A
2-9-2 通学路交通安全の充実	指定通学路整備要望の集約、対応状況等の追跡調査の実施	保健給食課	A
2-9-3 学校安全の充実 (緊急対応における実践力の向上)	教職員の普通救命講習取得者率 70%	保健給食課	A
2-10-1 幼児教育の充実	「幼児期に育てたい力」指導資料の活用の推進	幼児教育・保育課	A
政策3 自分らしさを大切にする子供を育てます			
3-1-1 自己を振り返り将来を見据える活動の充実	学校訪問などで、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率 100%	指導課	A
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査	指導課	A
	学校訪問などで、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率 100%		A
3-1-3 「浜市ふるさと講座」	「浜市ふるさと講座」実施時間数 1年生4時間、2年生4時間	市立高校	A
政策4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします			
4-1-1 教育相談体制の充実	SCの増員 3人	教育相談支援センター (指導課)	A
	SSWの増員 1人		A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
4-1-1 教育相談体制の 充実	教育相談員及びスーパーバイザー の配置	教育相談支 援センター (指導課)	A
	新人 SC の資質向上のための研修会 各年度 4 回		S
4-2-1 適応指導教室の 充実	交流体験活動の定期的な実施 14 回	教育相談支 援センター (指導課)	A
	人間関係づくりプログラムの実施 週 1 回		A
	担任連絡会の定期的な実施 学期 1 回		A
	指導員の増員（不登校児童生徒 10 人に対し、指導員 3 人） 3 人増		B
	カウンセラーの配置 1 箇所を増 員		S
4-2-2 校内適応指導教 室の設置	校内適応指導教室の整備および指 導員の配置については、前年度の実 績を踏まえて検討	教育相談支 援センター (指導課)	A
4-3-1 園・校内支援体 制の充実	浜松市就学支援委員会を実施し、就 学先の検討・判断 4 回	教職員課	A
	学校を訪問し、個別の教育支援計 画、個別の指導計画を生かした指導 の推進	指導課	A
4-3-2 インクルーシブ 教育システムの 構築・推進	発達支援教育指導員、スクールヘル パーの配置拡充	教職員課	A
	通級指導教室（言語・LD 等）の充実		A
	指導方法や運営の在り方について の指導・助言	指導課	A
4-4-1 就学相談と適応 支援、母語支援 の充実	前年度のテレビ電話の計画を踏ま えて配置	教育相談支 援センター (指導課)	B
	外国人就学支援員を増員		B
	就学サポーターを増員		B
	母語教室の開催 3 箇所		A
4-4-2 日本語能力に応 じた支援の推進	DLA についての研修会を実施	教育相談支 援センター (指導課)	A
	教員配置校に対し、日本語指導が必 要な子供の個別の指導計画作成の 支援		A
	円滑な「特別の教育課程」の実施の ための巡回指導員を配置		B

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
4-4-2 日本語能力に応じた支援の推進	「特別の教育課程」の編成・実施のための教育の配置計画を検討	教育相談支援センター (指導課)	B
	教員配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・実施のための教材・教具の整備実施		B
4-4-3 ライフコースの推進	外国人指導担当者や支援員向けの進路研修会の実施 1 回開催	教育相談支援センター (指導課)	A
	前年度の実績を踏まえて、ロールモデルに接する機会を設定		A
	前年度の実績を踏まえて、進学ガイダンス(情報提供)を行うモデル校を設定		S
	前年度の実績を踏まえて、学習支援の場を設定		A
4-5-1 才能を伸ばすプロジェクトの推進	理数、ものづくり、ICT 分野における講座の提供	生涯学習課	A
	受講生、卒業生の成果(受賞歴など)		A
政策 5 園・学校や教職員の力を向上させます			
5-1-1 研修の充実	研修の内容に関して精選・重点化を図り、研修を企画・実施 研修参加者の満足度 80%	教育センター	A
5-1-2 教職員への支援	学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施	教職員課	A
	「教員のための美術館講座」の参加者 20 人	美術館	A
	学校図書館担当者等を対象とした研修の実施	中央図書館	A
	教材利用のための研修会開催 11 件	博物館	A
5-1-3 指導主事の指導力の向上	異校種間交流で研修を積んだ教員を含め有能な人材を、指導主事として登用	教職員課	A
	国の教育施策や授業改善に関わる指導などの研鑽を深めるための課内研修 年間 30 回以上	指導課	A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
5-1-3 指導主事の指導力の向上	指導力向上のための研修会実施、研修した内容各課指導主事に伝える機会の設定	指導課 教育センター	A
5-2-1 園・学校評価の充実	重点目標に沿った PDCA サイクルが機能する指導	指導課	A
5-2-2 コミュニティ・スクールの基盤整備と推進	推進モデル校による検証 各年度 2 校	教育総務課	S
	翌年度の推進モデル校の選定 各年度 2 校		S
5-2-3 学校評議員制度の有効化	調査の集約と成果、課題の洗い出し	教職員課	A
政策 6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します			
6-1-1 家庭の教育力の向上	家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣家庭教育講座の開催 10 校	教育総務課	S
6-1-2 家庭と園との連携充実	「幼児期に育てたい力」家庭版を新生児と 3 歳児保護者などに配布	幼児教育・保育課	A
	保護者が子供の育ちを「はますくファイル」に記録することを促進	子育て支援課	A
	「はますくファイル」の乳幼児健診、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校における活用の啓発		A
6-2-1 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営	「はままつ人づくりネットワークセンター」の設置	教育総務課	A
	「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援	教育総務課	A
	センター事業の管理運営	教育総務課	A
6-2-2 放課後の居場所づくり	「放課後子供教室」のモデル小学校区の指定	教育総務課	A
	モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施		B
	モデル小学校区の成果を検証するとともに、学校、保護者等に成果事例の周知		A

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
6-2-2 放課後の居場所づくり	「放課後児童会」の待機児童や利用人数を踏まえ計画的に施設整備を実施	教育総務課	A
	「放課後児童会」の指導員・支援員に対し、資質向上や情報共有が図られる研修を実施		A
	ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供		A
6-2-3 大学との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する大学に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課	A
6-2-4 地域組織との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する各種地域組織及び市民活動団体やその関係者に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課	A
6-2-5 地域施設との連携	生涯学習施設における地域を活用した子供講座実施 各年度 100 事例	生涯学習課	A
	子供向けの体験活動の実施日 80 日	博物館 (文化財課)	A
	「子どものためのワークショップ」・出前講座利用者 100 名	美術館等	A
	出張講座 20 講座	科学館	S
	地域企業・団体共催講座 10 講座	(生涯学習課)	S
6-2-6 地域事業所との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画いただく地域事業所に対し、学習講座や体験活動の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供の働き掛け	教育総務課	A
6-2-7 青少年健全育成会との連携	青少年健全育成会と連携し、11 月 11 日を基準日としたあいさつや声掛けの実施 達成率 100%	青少年育成センター (次世代育成課)	A
政策 7 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます			
7-1-1 学校施設の整備・充実	1 ブース 1 つ以上の洋式トイレの設置完了 小学校 97%、中学校 97%	学校施設課	S

取組	平成 28 年度の計画・指標	担当課	取組状況
7-1-1 学校施設の整備・充実	スライダー黒板の整備完了 小学校 71%、中学校 72%	学校施設課	A
	施設の改築・改修		A
7-2-1 教職員の適正配置	小・中学校間の交流人事、特別支援学校との交流人事の積極的推進	教職員課	A
7-2-2 優れた人材の確保	教員採用試験受験者数を前年度程度確保	教職員課	A
	教員採用試験倍率 小学校 4 倍以上、中学校 6 倍程度		B
7-2-3 支援員・補助員の配置の充実	支援員、補助員の適正配置	教職員課 指導課	A
	理科支援員の小学校配置 100%		A
	発達支援教室、発達支援の部屋を拡大		A
	ALT の適正配置		A
7-3-1 検討組織の確立	「自分の学校が元気だ(元気になった)」と答える教職員の割合が前年度より増加	教職員課	A
	多忙化の要因整理、多忙化解消のための関係各課、学校への働き掛け	教育総務課	A
	校外学習等の移動手段への支援 平成 28 年度の計画・指標		A
7-4-2 教育費の支援	通学支援 申込者に対する認定(採用)・審査・支給	教育総務課	A
7-4-3 学区の弾力化	各学校における受け入れ可能な児童生徒数を決定し、制度の周知を行う	教育総務課	A
	申込状況への対応と、入学する学校を変更することを認める児童生徒の決定		A
7-5-1 学校を支える仕組みづくり(大学との連携による調査)	調査実施、分析、施策への活用	教育総務課	A

5 はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見

※この会議には教育委員が全員出席しています。

氏名		学識経験等
1	ふじわら ふみお 藤原 文雄	国立教育政策研究所 総括研究官
2	ほりた たつや 堀田 龍也	東北大学大学院 教授
3	ほりい ひろゆき 堀井 啓幸	常葉大学 教授
4	せと ともや 瀬戸 知也	静岡文化芸術大学 教授
5	はらだ としやす 原田 年康	浜松学院大学 特任教授
6	すずき ひでし 鈴木 秀志	静岡大学 特任教授
7	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学 講師

(1) 教育の情報化について

- ・教育の情報化に対しては、各課がそれぞれのミッションをこなすのと同時に、他課とのつながりや機器等の導入から研修、活用までに至るP D C Aを構築していくことが非常に重要である。
- ・情報化は人間らしさを奪うための施策ではない。人間らしくあるために情報化はあり、人間でなくても対応可能な部分を効率化しようとする施策である。教育委員会としては、何を何台導入するかという話の前に「はままつの子供たちの教育を良くする」という考え方を持って推進していけばよい。

(2) キャリア教育について

- ・社会に開かれた教育課程との関連において、「どのように社会と関わっていくか」が重要である。
- ・キャリア教育については「自分自身もキャリア形成の途上である」という認識が必要。教職員自身もキャリア形成の途上であると自己認識して、自分もどうしたらキャリア発達できるかを、児童生徒と一緒に考えていくことが大事である。

(3) 市民協働について

- ・市民協働を進めるうえで、教育委員会と市長事務部局の連携は大切である。
- ・リーマンショックや東日本大震災が、人間としてのあり方に大きな意義を投げ掛けているように思う。コミュニティ・スクールは、地域協働や、緩やかなネットワークを形成していくうえで最後のチャンスなのではないか。

- ・地域ごとにコミュニティ・スクールの形は異なる。例えば、人口減少や学校の統廃合等が進む地域では、だんだん薄れていく地域のつながりを「コミュニティ・スクール」という仕組みを使ってもう一度形成しているとも言える。

(4) 第3次浜松市教育総合計画の評価・検証について

- ・校長は、市の施策をもとに自校の子供の様子、地域の様子を見ながら教育課程を編成していく。その中で、本年度、主に取り組んできた3つの重点（キャリア教育、市民協働、教育の情報化）がどのような背景で出てきたのかという部分が分かっていないと、しっかりと教育課程に取り込んでいくことができない。
- ・第3次浜松市教育総合計画に掲げる「目指す子供の姿（夢と希望、資質と能力、自分らしさ）」は計画推進の目的で、3つの重点は手段・視点にあたる。最終目標は「浜松の子供をどのように育てていくか」なので、本検討委員会で皆がその全体を共有し、細かな部分は関係各課が主体的に進めていく体制をつくることが重要である。
- ・各校の教職員にとって「子供のために何ができるか」という問いに真摯に取り組む姿勢（やる気）は非常に重要。教育委員会はそれを踏まえ、教職員の多忙化解消と同時に、教員の専門性を高める取組も行う必要がある。

◎教育委員の意見

- ・一番大切なことは、各校の教員が抵抗なく実物投影機等の機器を活用できるようになること。そのためには、校内研修の実施が非常に重要である。
- ・道具や手段に使われるのではなく使いこなす人間になり、効率や合理性が図られることで時間を生み出し、人間らしい生活を送ることのできる子供に育ててほしい。
- ・教員の意識が変わることの大切さは理解した。どう変えていくかが非常に重要。「間接的キャリア」「キャリア形成」という表現は分かりやすいので、この切り口で浸透させていくとよい。
- ・「教職員版はままつの教育」の中で、学校が行っているすべての活動がキャリア教育につながっていることを分かりやすく示していく必要がある。
- ・キャリア教育の中身は、心の耕しや人間教育そのものではないか。
- ・コミュニティ・スクールの原点は、子供たちの学びについて、学校だけではなく地域を巻き込んで共に進めていこうというもの。この連携が円滑に回っていけば、各校の教職員は本来のように子供と接する時間を持つことができる。
- ・市民協働を推進していくために、教育委員会各課のみならず、市長事務部局の関係各課にも本検討委員会へ参加してもらえばどうか。
- ・第2次計画の時は、3つの柱（心の耕し、発達支援教育、小中一貫教育）について長い時間をかけて考え丁寧に方向性を示していったが、今回、特にキャリア教育についてはそこまで追いついていないと感じる。意味を明確に示す必要がある。
- ・キャリア教育について、文部科学省や教育委員会が言っているのは新しいことではなく「教育の本質である」ということを、皆が自分なりに掴んでほしい。
- ・教職員の多忙化について本当にその解消を図るためには、専門家を交えた部会等の組織を設置し検討していく時期にきていると思う。

6 庁内会議での有識者等の意見

(1) 心の教育推進協議会

1 主な審議課題		浜松の子供たちの心を育む教育の充実について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	おおいし けんじ 大石 健次	浜松学院大学 教授		5	いまかま しんや 今釜 伸也	浜松市立小学校 保護者代表	
	2	みうら うたこ 三浦 うた子	元小学校長		6	さとう あけみ 佐藤 明美	浜松市立中学校 保護者代表	
	3	たかぎ くにこ 高木 邦子	静岡文化芸術大学 教授		7	ふじもと かつら 藤本 桂	浜松商工会議所 青年部	
	4	あおやなぎ やすとし 青柳 安俊	浜松市立幼稚園 保護者代表		8	こだま てつよし 児玉 哲義	市民代表 土道館	
3 有識者等の意見		<p>(1)心の教育推進事業について</p> <p>①中学校区心の教育推進事業</p> <p>②冊子「はままつマナー」の活用</p> <p>③「心の教育推進協議会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの課題は、保護者の課題でもある。保護者にどう働きかけていくか？ ・幼小中の連携やそれぞれの中学校区で工夫された活動には大きな意義がある。 ・第三次教育総合計画のキーワード「市民協働による人づくり」を生かしていくためには、地域との連携が鍵である。 →地域の子供を地域で育てる。地域とのつながりの付け方を工夫する。地域への発信方法を考える。 →子供たちとのかかわり方がよく分からない地域の大人たちにどう働きかけていくか？ <p>(2)家庭や地域社会と共に「いじめ」を根絶するための活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の取組については意味がある。その成果はどのように出ているのか？ →活動といじめの認知件数の相関関係は？ムードに流されずに検証をきちんとする必要がある。 ・数値化が難しいこともあるのではないかな？ ・子供が何かやろうとすることは、必ずプラスになっている。 ・取組を意識化、継続するための仕掛けも必要である。 ・保護者の言動が子供に影響を与える。大人がかかわること、真剣に向き合うことが大切ではないか。 ・「いじめ」という言葉の使い方に対する意識も大切。触法行為も「いじめ」という言葉で片付けられてしまう。 ・中学校区での取組に「家庭や地域社会」がどうかかわるか？学校だけが頑張るのではなく、「共に」ということが大切。 <p>(3)「特別の教科 道徳」について～中学校の道徳授業の参観を通して～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の難しさを感じる。 ・参観した授業から →子供一人一人の思いを大切にしている教師の姿勢があった。それが大切ではないか。 →子供たちの気持ちを大切に汲む教師と高まり合おうとする子供たちの姿が見られた。 →「考え、議論する道徳」の決め手は、日頃の取組や学級づくりだと感じた。 ・幼稚園や保育園には道徳の授業はないが、子供や保護者の思いを一人一人丁寧に聞くことを大切にしている。 						
審議策 議結の 果方 及向 び性		<ul style="list-style-type: none"> ○冊子「はままつマナー」の内容と活用の充実を目指して次の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・内容を改訂する。 ・保護者版を作る。 ・対応言語を増やす(スペイン語、タガログ語)。 ○協議会との連携を強化し、「中学校区心の教育推進事業」の一層の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ・事業の意義を広く家庭や地域に広める手立てを工夫する。 ・取組を家庭や地域と共に推進する手立てを工夫する。 ・中学校区としての特色化を図っていく。 ○「特別の教科 道徳」の指導の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・教員対象の研修の充実を図る。 ・授業を広く、保護者や地域に開いていく。 						

(2) 浜松市外国人子ども支援協議会

1 主な審議課題		外国人児童生徒への支援の方向性について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学 教授		6	ますだ としお 増田 登志夫	静岡県立浜名高等学校 定時制教頭	
	2	いまなか ひでひろ 今中 秀裕	公益財団法人浜松国際交流協会 業務執行理事		7	やまだ じゅんいちろう 山田 淳一郎	浜松市立高校 校長	
	3	すずき りえこ 鈴木 里江子	ハローワーク浜松 外国人労働者専門官		8	いぬづか とほる 犬塚 智春	校長会代表 浜松市立江西中学校校長	
	4	おおや ローランド 大屋 ローランド	浜松市立浜名小学校 保護者代表		9	はかまた やすあき 袴田 恭紹	校長会代表 浜松市立砂丘小学校校長	
	5	かなしろ アイコ 金城 アイコ	特定非営利活動法人 ARACE代表		10	みやい さちこ 宮井 佐知子	園長会代表 浜松市立白脇幼稚園長	
3 有識者等の意見		<p>(1) 教員の力量を高めるための研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童に力をつけるには、授業の力量を高めるだけではなく、校内の支援者をコーディネートする力も必要である。 ・子供たちが能力に応じた支援が受けられるよう、子供の日本語能力を把握することも求められる。 ・校内の支援者それぞれの特長をつかみ、日本語能力を向上させるような支援体制を作ることが望まれる。 ・教員同士が支援やコーディネートについて情報交換する場所が必要である。 ・外国人児童生徒指導担当は、単年で代わることが多く、専門性が育たないことがある。 ・知識や経験を積んだ教員が異動により、その専門性を活かさない分掌になることもある。 ・外国人児童生徒の指導のリーダーとなる教員を育成していくため、研修が必要である。 ・教員への研修については、国の有識者会議で提言されている。先進的な取組と言える。 ・「市民総がかり」で支援している浜松らしさを活かし、様々な立場の人が研修に係わるのがよいと思われる。 ・研修を受けた人が、外国人の多い加配校に異動するような仕組みが必要である。 ・子供の日本語能力を把握し、支援をコーディネートする力をつける研修が望ましい。 <p>(2) 保護者への情報提供について</p> <p>ア 入学準備ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母語で小学校の学校生活の説明を受けられるので、保護者の入学に関する不安を取り除く機会となっている。 ・個別の質問にも対応できているのがよい。 ・写真や実物が用意されているので、入学までに必要な物がよくわかる。 ・幼稚園や保育園に通っていない子供の保護者への情報提供の仕方が課題である。 <p>イ 進路について語る会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生との協働事業とする。 ・国の有識者会議でも、大学との連携は望まれている。先進的な取組である。 ・先輩の生の声を聴く場として盛り上がり期待される。 ・先輩である高校生、大学生などから「生の声」を聴く場を設ける。 ・小学生の保護者にも門戸を開くのがよい。進学を考えるのは準備が早ければ早いほどよい。 <p>(3) 就学前も含めた、初期適応の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期適応は学期途中の編入に対しても有効である。 ・支援員、サポーターが派遣されていない学校に対し、初期適応指導者の派遣は大変助かる。 ・初期適応指導者のために、研修を実施すると、本人たちの力が付く。 ・バイリンガルのための研修は続けてほしい。 						
審議策 果の方 及 び 性		<ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒指導担当のリーダーとなる教員のコーディネート能力及び指導力育成のため、研修を実施する。 ○保護者に対して、進路、入学などに関して、必要な情報を提供する場を設ける。 ○現在行っている初期適応指導を含めた支援については、成果の検証をした上で、支援体制について今後検討する。 ○来年度も引き続き、浜松市民として共に多文化共生社会を生き、未来を担う子どもたちに対して、学習支援の在り方について考えていきたい。 						

(3) 浜松市不登校児支援協議会

1 主な審議課題		不登校対策についての情報交換及び協議と、今後の不登校対策に関する協議				
2 有識者等	氏名	学識経験等	氏名	学識経験等		
	1	おおば よしたか 大場 義貴	聖隷クリストファー大学 准教授	6	わかざわ たかひと 若澤 幸史	浜松市青少年育成センター 所長
	2	おおしま まきひろ 大嶋 正浩	児童精神科医	7	あんま みつり 安間 光紀	浜松市適応指導教室専任指導員
	3	はな い かずのり 花井 和徳	浜松市 教育長	8	ひらかわ えつこ 平川 悦子	浜松市小中学校スクールソーシャルワーカー
	4	すずき み 鈴木 いづ美	浜松市立豊岡小学校 校長	9	まさざわ そうすけ 笹澤 聡介	浜松市スクールカウンセラー代表
	5	やまだ たつお 山田 達夫	浜松市立引佐北部小中学校 校長	10	やまむら たかのぶ 山村 隆信	浜松市小中学校生徒指導部長
3 有識者等の意見						
<p>(1) 第1回協議会～今後の不登校対策に対する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児支援マニュアルが昨年度作成され、不登校への対応がどの学校でもどの教員においても統一した対応が取れるようになってきた。特に、月欠席3日と5日の対応は学校現場に浸透してきている。 ・丸塚中学校内に開室した校内適応指導教室が大きな成果を収めている。このような居場所の確保は、学校現場にとってとても大切になってくるであろう。 ・不登校児童生徒数は増加しているが、全欠児童生徒や190日以上欠席児童生徒が前年度より大きく減少している。ここが、浜松市の不登校支援の成果である。 ・未然防止の視点から対人関係のトレーニングや保護者対象の子育て勉強会は有効であろう。 ・適応指導教室を中学校卒業まで利用していく生徒がいる。その子たちの学力はどうなっているのか。社会の中で生きていく基礎学力の習得は保証してあげる必要があるではないか。 <p>(2) 第2回協議会～今年度の施策と12月末調査による不登校の現状報告、及び今後の不登校施策への提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への早期対応と自立支援については一定の成果を収めている。 ・例年、新規に不登校に陥る子が多く、未然防止といった視点は今後欠かせないであろう。 ・児童生徒を対象にした対人関係のトレーニングは、未然防止の視点からとても有効であろう。 ・保護者を対象にした子育て勉強会は、不登校の本人以外の要因として複雑な家庭環境が大きくかわるため、効果が見込める。この視点は医療や福祉からも注目されており、いずれ連携を考えていくとよいであろう。 ・適応指導教室を利用する児童生徒の発達障害等の割合が高い。適応指導教室の発達障害児への対応をどのようにしていくか研究していくことは急務である。 ・現在の適応指導教室6教室では、利用しづらい地域がある。公的なサービスが均一に行き届いているとは言えない状況である。特に、北区への支援は必要であろう。適応指導教室を増設できないものか。 						
審議結果の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室の支援の充実、及び校内適応指導教室の拡充を計画的に進めていく。不登校児童生徒の受け皿となっていくべきである。特に、適応指導教室の増設と発達障害児への関わりについては対応が急務である。 ○不登校児を未然に防止する視点は重要である。来年度からモニタリング的に実施される対人関係のトレーニングと保護者を対象にした子育て勉強会の実施については長期的な枠組みの中で実践を積み重ねていきたい。 ○不登校児童生徒の基礎学力学習支援について、適応指導教室において何ができるか検討を進めてほしい。 				

(4) 浜松市子ども読書活動推進会議

1 主な審議課題		第2次浜松市子ども読書活動推進計画について、学校図書館について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	よもだ まさふみ 四方田 雅史	静岡文化芸術大学 准教授		3	さの あかね 佐野 亜賀音	浜松市PTA連絡協議会 副会長	
	2	ふるはし えつこ 古橋 悦子	学校図書館ボランティア 「おはなしタイムの会」代表		4	にしおか しょういち 西岡 祥一	浜松市社会教育委員	
3 有識者等の意見								
<p>(1) 第2次浜松市子ども読書活動推進計画見直しについて</p> <p>○市立図書館の利用について(推進計画P12 2 市立図書館における子どもの読書活動の推進 (1)市立図書館の整備・充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に比べ、高校生の利用状況に関する解決策が書かれていない。高校生の来館者数を増やす策として、高校生による図書館ボランティアの場を設けていくのはどうだろうか。 <p>○学校図書館における図書標準、選書について (P16 3 学校・幼稚園等における子どもの読書活動の推進 (3)資料・設備の整備・充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書標準を満たしている学校の比率が小・中で大きく異なっている(小80.8%、中31.3%)。特に、中学校が満たしていない原因と対策を記載した方がよいのではないだろうか。 ・図書標準を満たしていない学校は予算を上積みするなどの対応が必要ではないか。 ・中学生は読書をしていないわけではない。流行のサイクルが早いこともあって、中学生にとって読みたい本が図書館にないため、自分で購入して読んでいるのではないか。古くても良書と言われる本を読んでほしい。読ませたい本に光を当てて紹介するコーナー作りのようなものも大切なのではないか。何か手を打たないと、良い本が読まれずに終わってしまう。とても残念である。 <p>○第2次期間(後期)の重点目標について (P27 浜松市の重点目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に達成した目標や100%に到達した目標についても、後期の目標から省く必要はなく、継続させていくことに意味があるのではないか。 ・年間貸出冊数については、数字が出せるのであれば、成果としても分かりやすいので出してほしい。市立図書館同様、学校図書館でも継続して調べていくことが望ましい。 <p>○今後に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍やインターネットは情報収集の面で有益ではあるが、紙の本と代わり得るのか、その間の補完関係を図書館としてどう位置付けていくのかなど検討するべきではないのか。 ・推進計画はイラストや写真、グラフを使い、イメージしやすいものにした方がよいと思う。特にグラフは、細かな数値を追うより、変化によって課題意識や興味を持ってもらうことの方が大切であると思う。 <p>(2) 市立図書館と学校(学校図書館)の連携について</p> <p>○外国籍の子どもの読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館でも、外国籍の児童生徒が読む本がなく困っている状況にある。学習支援パックの充実案として、「外国籍児童生徒支援パック」もあると良い。 ・読書や読み聞かせの内容や質を充実させるために、市立図書館の読み聞かせリストを学校を通じて、家庭へも届けることができたらいいと思う。 								
審議結果の波及性		<p>○図書標準については、浜松市として、古い図書資料を廃棄し、新しいものにしていくという考え方で進めている。達成率を100%にするだけでなく、情報センターという面からも質的な充実が図られるようにしていく。</p> <p>○学校図書館で児童生徒に良書を届ける身近な大人として、学校図書館補助員を全校に配置している(平成19年度より)。経験年数などに開きが出てきている現状を鑑み、今年度は、経験年数により対象を分けた形で補助員対象の連絡会を開催した。来年度もこの連絡会を継続して開催とともに、図書館運営業務などに役立つ研修についても計画していく。</p> <p>○外国籍の子どもの読書活動の推進については、様々な国籍、年齢の在日外国人の希望に沿えるよう、英語やポルトガル語をはじめとした外国語の児童書・絵本の充実にも努めるとともに、日本語の多読の資料も充実を図っていく。</p>						

Ⅲ 教育委員会の活動状況

活動の概要 (27は平成27年度の活動回数)

○教育委員会会議の開催・・・17回(27 14回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて17回開催し、教育委員会規則の改正や人事案件、教科書採択等の議案を審議するとともに、市議会上程議案に対する意見聴取を行いました。

また、全国学力・学習状況調査の結果、教員採用試験の経過、教職員ストレスチェックの実施等について、各委員が様々な観点から熱心に議論を重ねました。

なお、移動教育委員会は4回開催しました。
(開催内容の詳細は、64ページ以降を参照)



<1月27日 1月教育委員会定例会>

○教育委員会協議会の開催・・・15回(27 13回)

教育委員会協議会は、教育委員会会議の開催日等に合わせ毎月開催しました。教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行うほか、教育行政全般に関する情報や喫緊の課題について事務局から資料の提供・説明等を行うなど、教育委員会会議の円滑な運営や議論の活性化を図りました。

○教育委員としての活動・・・62回(27 91回)

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に、はままつ人づくり未来プラン検討委員会等の会議への出席、教職員採用試験の面接、学校や教育施設への訪問などの様々な活動を行いました。

<内訳>

◆会議出席・・・28回（27・27回）

・はままつ人づくり未来プラン検討委員会
（6月～2月）

第3次浜松市教育総合計画の取組状況の評価・検証を行いました。また、学校と地域の連携・協働の取り組みや学校の情報化などについて、各教育委員が専門委員と共に活発に意見交換を行いました。



<2月17日 はままつ人づくり未来プラン検討委員会>

・学校を元気にする委員会（7月～2月）

教職員が自覚と使命感を持ち、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案することなどを目的に設置された会議に、教育委員も参加しました。

現場の教職員から現状を聞いたほか、事例研究のグループ協議等で意見交換を行いました。



<2月13日 学校を元気にする委員会>
（教育センター）

・静岡県・政令市教育委員意見交換会（1月）

静岡県教育委員会と静岡市及び浜松市の教育委員会が連携し、情報の共有化を図るなど、協力して様々な教育課題に取り組むことを目的とした会議で、三者の教育委員全員が出席し、1月に静岡市内にて開催しました。

今年度は、「子どもの貧困対策について」をテーマに話し合い、各教委の取組を紹介すると共に、ひとり親家庭に対する支援策や、支援団体との連携の仕組みづくり等について、意見交換を行いました。



<1月11日 静岡県・政令市教育委員意見交換会>（静岡市）

- ・指定都市教育委員・教育長協議会
- ・静岡県市町教育委員の研修会 等

◆学校・施設訪問・・・20回（2744回）

- ・市研究指定校発表会（6月、10月、11月）
幼稚園3園、小学校2校、中学校2校



<6月24日 指定公開保育>
(三方原幼稚園)



<11月14日 学校給食試食会>
(和田東小学校)

- ・小中学校・市立高校の入学式、卒業式 等

◆その他・・・14回（2720回）

- ・家庭教育講座（10月）、長期研修員研究報告会・研究員研究発表会（2月）、
教師塾修了式（2月）等



<10月19日 家庭教育講座>
(富塚西小)



<2月10日 長期研修員研究報告会・研究員研究発表会>(教育センター)



<2月24日 浜松教師塾修了式>
(教育センター)

1 教育委員会制度

教育委員会は、常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成される合議制の機関（行政委員会）として、市長から独立して自ら決定権を持ち、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の幅広い施策を行っています。

平成26年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「法律」という）が一部改正され、平成27年4月1日から施行されました。この改正では、教育委員長と教育長を一本化し、市長が議会の同意を得て直接任命する教育長を教育委員会の代表者としたほか、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとし、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携の強化が図られました。

浜松市教育委員会では、平成28年1月1日から新制度に基づく体制に完全移行しました。

2 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、教育長及び5名の教育委員の計6名で構成され、月に1回定例会を開催し、教育に関しての重要な事項を審議・決定しています。

教育長と教育委員は、ともに市長が市議会の同意を得て任命しています。任期は教育長が3年で、教育委員は4年となっています。

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、事務を処理するために置かれている委員会事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行っています。

教育委員会の構成（平成28年度在籍者）

役職	氏名	任期		備考
教育長	はない かずのり 花井 和徳	1期	H28. 1.1～H30. 12.31	前浜松市学校教育部長
教育長 職務代理人	おおた よしこ 太田 佳子	2期	H25.10.3～H29.10.2 ※H28.1.1より現職	前教育委員長 元社会教育委員、元小学校スクールヘルパー
委員	いしだ ゆきこ 石田 由紀子	2期	H26.10.1～H30.9.30	前教育委員長職務代理人 会社員 [保護者]
委員	すずき しげゆき 鈴木 茂之	2期	H28.10.4～H32.10.3	元浜松市 PTA 連絡協議会会長 会社経営 [保護者]
委員	あつみ としゆき 渥美 利之	1期	H26. 1.1～H29. 3.31	弁護士
委員	やすだ いくよ 安田 育代	1期	H28. 7.1～H32.6.30	元中学校長

3 教育委員会会議の開催

教育委員会会議は、原則として毎月1回の公開の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しました。

(1) 平成28年度開催回数

17回 (㊦ 14回) 定例会 12回 (27 12回)
臨時会 5回 (27 2回) ※移動教育委員会1回含む。

(2) 開催時間平均

1時間33分 (㊦ 1時間43分) ※臨時会は除く。

(3) 議案の内容

議案の内容	件数
教育委員会規則・規程等の制定、改廃	29
議会提出議案等に対する意見	18
人事案件	13
通学区域の設定及び変更等	3
教科書採択	1
文化財の指定	1
教育委員会点検・評価	1
計	66

・議案・・・66件(27 65件)
・報告・・・43件(27 44件)
・協議・・・0件(27 1件)

(4) 傍聴者数

28人(平均2.3人/回)(27 35人[平均2.9人/回]) ※非公開会議は除く。

(参考) 移動教育委員会103人(平均26人/回)(27 157人[平均39人/回])

【64ページ参照】

(5) 会議録

① 会議録を作成し、次回会議での承認後、速やかに公表しました。

- ・開催日時、場所
- ・出席状況(出席者役職・氏名)
- ・傍聴者数
- ・議事内容(議案について発言者の発言内容全てを記録)

② 会議録に加え、会議資料及び報告事項に関する質疑応答の概要もホームページで原則公開しています。また、市政情報室及び各区役所の市政情報コーナーでも閲覧できます。

4 教育委員会協議会の開催

教育委員会会議の開催日等に合わせ、教育委員会協議会を15回(2713回)開催しました。

協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

また、総合教育会議についての事前説明を行うなど、教育委員の勉強会の場となっています。

(案件の主なもの)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ・移動教育委員会の実施方法 | ・児童・生徒及び教職員の事件・事故の報告 |
| ・教職員人事異動方針 | ・人事案件 |
| ・はままつ人づくり未来プラン検討委員会 | ・組織改正 |
| ・教育委員会点検・評価報告書 | ・教育委員の活動状況の確認 等 |

5 総合教育会議

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成27年4月1日施行)に伴い、市長と教育委員会が一致して教育行政を推進するための協議・調整を行う場として設置されました。

(2) 内容

今年度は、「子どもの放課後の居場所づくり」、「子どもの才能を伸ばす教育」及び「コミュニティ・スクールの推進」をテーマとして、市長、教育長及び教育委員の意見交換を行いました。

「子どもの放課後の居場所づくり」では、日本総合研究所・主任研究員の池本美香氏を、「コミュニティ・スクールの推進」では文部科学大臣補佐官・鈴木寛氏をお招きし、国の動向や全国の取り組み状況等について伺いました。

(3) 出席者

- ・市長
- ・教育長、教育委員

(4) 開催結果

会 場		日 時	傍聴者数	協議事項
第1回	浜松市役所 5階 庁議室	7月25日(月) 15:00～17:00	7人	「子どもの放課後の居場所づくり」について (1)有識者からの意見聴取 池本美香氏(日本総合研究所 主任研究員) (2)意見交換
第2回	浜松市役所 5階 庁議室	10月4日(火) 15:00～17:00	9人	(1)「子どもの放課後の居場所づくり」について (報告) (2)「子どもの才能を伸ばす教育」について(意見交換) (3)次回の協議事項について
第3回	浜松市役所 8階 全員協議会室	12月26日(月) 14:30～16:40	96人	「コミュニティ・スクールの推進」について (1)浜松市の取り組み(花井教育長) (2)講演(文部科学大臣補佐官 鈴木 寛 氏) (3)意見交換



<7月25日 第1回総合教育会議>



<12月26日 第3回総合教育会議>

浜松市教育推進大綱

浜松市は、県庁所在地や大都市近郊でない地方都市が、ものづくりを始めとした民間の力を中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市の仲間入りを果たした全国でも類いまれな都市です。その原動力は、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」という本市の伝統的な進取の気性です。

この「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、子どもたちが社会を生き抜く資質や能力を育むとともに、生涯にわたって夢と希望を持ち、その実現のために大志を抱き、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組みます。

市民協働によるひとづくり

- ♪ 園・学校と家庭、地域、市民活動団体、企業、大学などとの協働により市民総がかりで子どもの教育に取り組み、子どもの学びの機会と場を拡充します。
- ♪ 市民主体の学習活動を拡大しネットワーク化することで、子どもも大人も共に学び、成長を続けることができる仕組みづくりを行います。

子どもの学びと育ちを支える環境づくり

- ♪ 今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進します。
- ♪ 不登校、外国籍、障がいのある子ども、経済的に恵まれない子どもへの支援体制を強化するとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。

創造性があふれるまちづくり

- ♪ 誰もが学びのきっかけとなる楽しみや生きがいを見つけ、その成果が地域に還元され、豊かな社会を創造する力となるよう、音楽を中心とした芸術や、広大な市域に広がる多様な伝統文化などに触れる生涯学習の機会を創出します。
- ♪ 互いの文化や価値観を認め合い尊重しながら活発に交流する多文化共生のまちづくりを進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を上記のとおり定める。
平成27年11月19日

浜松市長 鈴木 康友

6 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」の開催

(1) 目的

教育委員会会議の様子を見て教育委員の役割や活動を知っていただくとともに、参加された市民の皆様や教職員と意見交換を行うことで、教育長及び教育委員が家庭や教育現場の状況を肌で感じ、教育施策検討の参考にすることを目的に開催しました。

(2) 内容

今年度は、教育委員会の議事、教育長の話、意見交換を行う従来の開催方式及び、「浜松市PTA指導者研修会」に、移動教育委員会として教育長及び教育委員が参加し、各小中学校の保護者代表等と意見交換を行いました。また、平成26年度から始めた学校での開催は、今年度は庄内学園を訪問し、小中一貫校の成果と課題について、教職員との意見交換を行いました。さらに、18歳以上で浜松市内に居住又は所在する大学・専門学校等に在籍する方等を対象に開催し、若い世代との意見交換を行いました。

(3) 出席者

- ・教育長、教育委員
- ・学校教育部内関係部課長、こども家庭部内関係部課長

(4) その他

- ・開催地域は、南区・北区・西区・中区の会場において開催しました。
- ・報道発表、ホームページ、学校だより等への掲載に加え、より多くの保護者や地域で活動する方に参加していただくため、私立幼稚園や公立・私立保育園にも案内チラシを配布すると共に、民生・児童委員の会合や区協議会において、参加者を募集しました。
- ・開催後、意見交換の内容等をホームページで公開しました。

(5) 開催結果

① 開催内容

会 場		日 時	参加者数	内容等
第1回 (南区)	南区役所 3階 大会議室	8月4日(木) 19:00~20:40	22人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の議事(10分)、教育長の話(15分)に続き、意見交換(60分)を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は一般市民。
第2回 (北区)	浜松市教育会館 1階 大会議室	9月3日(土) 13:00~15:30	(全体会) 約250人 (分科会) 27人	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市PTA指導者研修会に教育長及び教育委員が出席。 ・全体会での教育長講話(30分)に続き、分科会では2グループに分かれ、「浜松の教育」をテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市内小中学校の保護者代表。
第3回 (西区)	庄内学園 2階 南館音楽室	10月18日(火) 13:40~16:00	45人	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校の成果と課題や、現場の教職員の思いを直接聞くため、庄内学園を教育長及び教育委員が訪問。 ・授業参観後、3グループに分かれ、教職員と意見交換を実施。 ・参加者は庄内学園の教職員。
第4回 (中区)	イーステージ浜松 6階 教育委員会室	12月21日(水) 19:00~20:30	9人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長講話(20分)に続き、意見交換(60分)を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は浜松市内に居住又は所在する大学・専門学校等に在籍する18歳以上の学生等。

② 意見交換の内容

意見交換では、参加された皆様から、発達支援教育や県費負担教職員の給与負担等の権限移譲、小中一貫教育、郷土愛の育成などについて、多くのご意見、ご感想、ご要望等を伺うことができました。

質問には、教育長・教育委員のほか、各担当課長が回答や説明を行いました。

また、当日ご発言できなかった参加者には、アンケート用紙にご意見等をご記入いただきました。

(ご質問の主なもの)

- ・発達支援教育
- ・県費負担教職員の給与負担等の権限移譲
- ・PTA活動
- ・小中一貫教育
- ・キャリア教育
- ・施設の老朽化対策
- ・教員の多忙化解消
- ・郷土愛の育成 等

③ 参加されたご感想、開催内容に関する主なご意見・ご要望等（アンケートより）

- ・教育委員会の方々の子供の教育に対する熱い思いと、市民の皆様の生の声を聞く事ができ、大変参考になった。（第1回）
- ・発達支援学級の他の保護者の意見が聞けてよかった。コミュニティ・スクールも興味を持てた。わが子の学校でも実施してほしい。（第1回）
- ・参加された方々は教育に対して熱い思いがあり、聞いていて気付かされることや参考になることがたくさんあった。教育委員会の方々の口調もとても丁寧でわかりやすく、とても好感が持てた。（第2回）
- ・先生の育成について現状を知る事ができ、先生の努力がわかり、安心した。また、部活動など、先生の負担も大きいため、私達も協力できる事はないか考えたいと思う。（第2回）
- ・小中一貫校の成果と課題について改めて考えるよい機会となった。（第3回）
- ・直接教育委員会の方とお話できることはなかなかないので、よい機会をいただけたと思った。（第3回）
- ・教育委員会という言葉聞いて、今までは学校・勉強だけのことを考えていると思っていたが、それだけにとどまらず、学校や教育を通して地域のことも考えているのだということがわかった。（第4回）
- ・意見を言いたい方が多いようだったので、意見交換の時間はもっと多く設けてもよいと思った。（第1回）
- ・テーマがもう少しハッキリしていたほうが、質問等がしっかりしてくるのではないかな。（第2回）
- ・時間の関係もあると思うが、もう少し教育委員さんのお話も聞きたかった。（第3回）
- ・教育委員の方々もせっかく大勢集まっていたので、もっと多くの方々が発言するようなプログラムになるとよい。（第4回）

④ 平成29年度の開催希望（アンケートより）

はい	いいえ	どちらともいえない	無記入	計
13人(61.9%)	2人(9.5%)	4人(19.0%)	2人(9.5%)	21人

（「はい」と答えた主な理由）

- ・知らなかったが多かった。
- ・視野が広がって面白かった、意見交換のような機会がもっと増えるとよい。
- ・教育委員会の活動を知る機会が必要。
- ・市民の意見を直接伝えることができる場はとても貴重。
- ・一般の方にも聞いていただいた方がよい内容だと感じた。



<12月21日 第4回移動教育委員会>

7 広報活動

(1) ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、ホームの「教育・文化スポーツ」から検索できます。主な情報を紹介します。

① お知らせ

- ・全国学力・学習状況調査の結果や、この結果を受け学力向上のための具体策として作成した「学力向上やらまいかプラン」を掲載しました。
- ・給食用食材の産地やインフルエンザによる学級閉鎖の状況など、子供の健康等に関する身近な情報を随時更新しました。
- ・浜松市奨学生の募集や、市立幼稚園・小中学校の入園式・入学式及び卒園式・卒業式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

② ブログページ（リンク集から）

文化活動等において優秀な成績を収めた児童生徒の教育長表敬訪問や、教育センターが行っている浜松教師塾をはじめとした研修、スーパーティーチャー授業公開の様子等を掲載しています。

③ 申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や、市立小・中学校入学手続き、転居する場合の手続き、就学援助制度などについて掲載しています。

④ 相談

学校生活・友人関係・不登校など教育全般に関する相談や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などの相談窓口を紹介しています。

⑤ 教育施策

第3次浜松市教育総合計画、小中一貫教育、少人数学級編制、学校規模適正化など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

⑥ その他

教職員・支援員等の採用や募集に関する情報や教育実習の受け入れ、小中学校の通学区域などについても掲載しています。また、浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページにもリンクしています。

(2) 「はままつ人づくり未来プラン」の発行

平成27年度から31年度までの4年間の浜松市が目指す人づくりの方向性を示した「第3次浜松市教育総合計画」の中心となる考え方や、主な取組内容を市民の皆様に伝えるため、リーフレット「はままつ人づくり未来プラン」を発行しました。

① 平成28年度版発行部数

80,000部

② 配布先

- ・市立幼稚園、小中学校、高校の保護者及び教職員
- ・協働センター（旧公民館）、図書館
- ・市政情報室、区役所、協働センター
- ・移動教育委員会（参加者に配布）
- ・その他行政機関、議会、視察対応等



8 平成28年度の教育委員会活動の検証と今後について

◎教育長・教育委員の意見

今年度は、昨年度スタートした、第3次浜松市教育総合計画に定めた具体的な施策の芽吹きを確実に伸ばさせる年と位置づけて取り組んできましたが、概ね順調な歩みだったと評価しています。

平成28年7月から教育委員を1名増員し、教育行政と教職・校長の経験を併せ持つ、安田育代委員が就任されたことにより、学校現場に寄り添った視点を得ることができ、教育委員会の機能強化が図られたと感じています。

時代の要請に応えるために、来年度からの学校教育部の組織を大きく見直したことは評価できます。学校における子供の貧困対策の総合的な調整を担う「就学支援担当課長」、市民協働による人づくりの推進と放課後児童会の充実を担う「学校・地域連携担当課長」、また、いじめ、不登校、発達支援、外国人対応などを一元的な窓口として取り扱う、「教育総合支援センター」には大きな期待を寄せています。ここから次に打つべき施策のヒントが得られるのではないのでしょうか。

市内の8学校に設置される「学校事務センター」については、その目的と役割を現場の教職員に周知を図り、機能を十分に発揮することにより、教員の子供と向き合う時間の確保につながることを強く願っています。

(花井和徳教育長)

今年度は教育委員も1名増員になり、それぞれの立場から活発な意見交換ができ、課題が山積みの中でも、方向性を見失うことのないように、関わられた1年であったと思います。

総合教育会議では、近々の課題であるコミュニティ・スクールや放課後の子供のあり方について話し合いましたが、今後はもう少し教育課題を絞り込んで議論し、少しでも形として実現できるような会議ができていくことが望ましいと考えます。

私は、現場の先生方の声に耳を傾けることを心がけてきました。来年度から権限移譲により、県費負担から市費負担に変わります。先生方が、市費負担になることにより、さらに働き易く、より良い教育が行われるように願います。そのためにも、教育委員がしなければならない責務は重大です。今後も市長事務部局との緊密な連携を一層図りながら、子供たちのより良い教育の向上に努めたいと思います。

(太田佳子委員)

第3次浜松市教育総合計画、浜松市教育推進大綱に基づく推進という大きな視点では今年度もおおむね順調であると考えます。新委員の増員とともに定例会や協議会等では以前に比べ自由活発な意見交換ができています。若年層対象や少数意見を尊重した移動教育委員会、現場を代表する校長会との懇談会は、市民や現場を重視する姿勢として今後も継続すべきです。一方、総合教育会議の意義、議題内容、進め方については課題が残ったように思います。

来年度は権限移譲を機に、今まで以上に浜松市の現状に即した人員体制が求められ、市民協働の代表的事業であるコミュニティ・スクールについては、様々な立場の人を交え、熟議していく必要があります。また、私達教育委員会は時代が求める、未来を担う子供像を描きつつ、本当に手を差し伸べなくてはならない子供達を最優先に支え、育てる環境を早急に整えていかななくてはなりません。

(石田由紀子委員)

第3次浜松市教育総合計画の2年目となる今年度は取り組みのスピードが上がってきたことを実感した1年でした。

動き出したコミュニティ・スクールや人づくりネットワークセンター、学生を対象とした移動教育委員会など、「市民協働」の姿を具現化するために様々な施策がスタートした年でした。

2年目を迎えた総合教育会議は枝葉に走ってしまった感があり、今後根幹の部分の熟議が必要と感じました。来年度は、権限委譲後の新しい「浜松の教育の形」の本質を議する場として大いに期待します。

「社会に開かれた教育課程」、「キャリア教育」などのキーワードは、新しい価値観の時代に入り始めていると感じます。未来から預かった子供たちを中心に据えて、身につけてほしい力をしっかりと身に付けてもらうために、まずは私たちが変わり、より一層の高みを目指していくこと。そして、一歩も二歩も先に行く議論が求められていると実感しています。

(鈴木茂之委員)

教育委員が、各学校行事を参観し、教育の現場を理解することは極めて重要かつ有意義です。しかし、現場を参観し、理解を深めて、それを教育委員が委員会としてどのように活かすかについて十分な議論、検討がなされていません。せいぜい、教育委員会等で各行事に出席した感想を聞かれ、答えると言う程度で終わっています。

このことは、学校の現場参観にとどまらず、全ての行事、課題、会議について言えることで、教育委員が、事務局が設定した日程、時間、場所に出かけていくだけで、その結果を今後どのように活かすかについての総括がなされていません。

この実態の問題点は、教育委員が、主体的に、実態を把握したうえで行うべき、反省、検討、改善に向けた努力を懈怠していることにもあり、小職も自省するところです。問題の解消のためには、上記反省、検討、改善を検討するための日、時間をとり、教育委員相互間で協議する必要があります。

(渥美利之委員)

定例の教育委員会では、事務局の提案に対する質疑等で時間を割くことが多く、委員同士が浜松の教育について議論する時間が不足していたように感じます。事務局の提案が多岐に渡り、承認が必要な事案が多いため仕方がない面もありますが、来年度以降、もう少し広い視野にたった協議ができるよう、努めたいと思います。

また、総合教育会議は市長と教育委員が浜松の教育について、その方向性を考える上で大変貴重な時間だと思えます。未来を担う子供たちのため、また、市の発展のために議論を深めたいと思えます。着実に会議の成果を得るためにも、議題を絞り、浜松の教育の課題を明らかにして取り組んでいきたいと思えます。

来年度から財源・税源が県から政令市に権限移譲され、教育にいかに比重を置くかが明確に示されます。浜松の教育の発展が大いに期待できることを嬉しく思っています。

(安田育代委員)

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧 ※議案の内容は54ページの3(3)「議案の内容」の番号と対応しています。↓

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月26日(火) 傍聴3人	報告	1	浜松市就学支援委員会委員の委嘱等について	教職員課	
	報告	2	平成28年度全国学力・学習状況調査について	指導課	
	報告	3	平成27年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について	市立高校	
	報告	4	浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例の制定について	文化財課	
	報告	5	平成28年度幼稚園児童数について	幼児教育・保育課	
	報告	6	平成28年度児童・生徒数について	教育総務課	
5月25日(水) 傍聴2人	議案	1	平成28年度5月補正予算(案)の議会提案について		②
	議案	2	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正の議会提案について	教育総務課	②
	議案	3	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立浜名中学校移転新築工事(校舎棟建築工事))	学校施設課	②
	議案	4	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
	議案	5	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
	報告	7	平成28年度浜松市奨学生の選考結果について	教育総務課	
	報告	8	平成28年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について	教育総務課	
	報告	9	平成27年度における学校施設の被害状況について	学校施設課	
	報告	10	平成27年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について	教職員課	
	報告	11	平成29年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について	教職員課	
	報告	12	平成27年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
	報告	13	平成27年度通学路整備要望調査について	保健給食課、幼児教育・保育課	
	報告	14	平成27年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	保健給食課、幼児教育・保育課	
	報告	15	浜松市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について	中央図書館	
	6月23日(木) 傍聴1人	議案	6	浜松市立小中学校管理規則の一部改正について	教育総務課
議案		7	平成28年7月1日付市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課(非公開)	③
報告		16	平成28年5月議会代表・一般質問について		
報告		17	移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催について	教育総務課	
報告		18	平成27年度学校給食費の未納状況について	保健給食課	
報告		19	平成27年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について	幼児教育・保育課	
7月13日(水) 傍聴1人	議案	8	浜松市博物館協議会委員の委嘱について	文化財課	③
	議案	9	平成29年度使用浜松市立高等学校教科用図書採択について	市立高校	⑤
	報告	20	教職員ストレスチェックの実施について	教職員課	
(臨)8月4日(木) 傍聴22人	報告	21	コミュニティ・スクール推進モデル校の取り組みについて	教育総務課	
8月30日(火) 傍聴4人	議案	10	平成28年度9月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	②
	議案	11	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立浜名中学校移転新築工事(屋内運動場棟建築工事))	学校施設課(非公開)	②
	議案	12	工事請負契約締結の議会提案について(浜松市立江西中学校校舎改築工事(建築工事))	学校施設課(非公開)	②
	議案	13	浜松市立小・中学校通学区域の一部改正について	教育総務課	④
	議案	14	浜松市学区外就学許可基準の一部改正について	教育総務課	④
	報告	22	「浜松市教育ネットワーク運用ガイドライン」及び「浜松市立幼稚園、小・中学校及び浜松市立高等学校におけるインターネット運用に関する要綱」の改正について	学校施設課	
9月21日(水) 傍聴2人	議案	15	浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について	学校施設課	①
	報告	23	平成29年度採用 教員採用選考試験(第2次)選考結果について	教職員課	
	報告	24	平成28年度全国・東海中学校体育大会結果について	指導課	
	報告	25	平成28年度浜松市立高等学校の部活動の状況について	市立高校	
10月18日(火) (臨)	議案	16	平成29年度教職員配置方針・平成28年度末教職員人事異動方針について	教職員課	③
10月31日(月) 傍聴3人	議案	17	平成28年度11月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	②
	議案	18	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立西図書館)	中央図書館(非公開)	②
	議案	19	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立横志図書館)	中央図書館(非公開)	②
	報告	26	平成28年9月議会代表・一般質問について		
	報告	27	平成28年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
	報告	28	平成28年度浜松市教職員ストレスチェック実施報告について	教職員課	
	報告	29	平成28年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果(概要)」について	指導課	
報告	30	平成29年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	幼児教育・保育課		
11月18日(金) (臨)	議案	20	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③
11月25日(金) 傍聴3人	報告	31	市内の国登録文化財数の増加について	文化財課	

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容	
12月20日(火) 傍聴3人	議案	21	浜松市博物館条例施行規則及び浜松市美術館条例施行規則の一部改正について	文化財課、美術館	①	
	議案	22	教職員の人事について	教職員課(非公開)	③	
	報告	32	平成28年11月議会代表・一般質問について			
	報告	33	はままつ人づくりネットワークセンターウェブサイトの開設について	教育総務課		
	報告	34	平成28年度海外教育事情調査研修調査報告について	教育センター		
	報告	35	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「浜松市の結果(概要)」について	指導課		
1月27日(金) 傍聴2人	議案	23	県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う勤務条件等について	教職員課(非公開)	③	
	議案	24	平成28年度2月補正予算(案)の議会提案について	(非公開)	②	
	議案	25	平成29年度当初予算(案)の議会提案について	(非公開)	②	
	議案	26	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正の議会提案について	教育総務課(非公開)	②	
	議案	27	浜松市立小中学校施設使用料条例の一部改正の議会提案について	スポーツ振興課(非公開)	②	
	議案	28	浜松市立幼稚園条例の一部改正の議会提案について	幼児教育・保育課(非公開)	②	
	議案	29	浜松市教育職員の給与に関する条例制定の議会提案について	教職員課(非公開)	②	
	議案	30	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例制定の議会提案について	教職員課(非公開)	②	
	議案	31	県費負担教職員に係る権限移譲に伴う関係条例の整備に関する条例制定の議会提案について	教職員課(非公開)	②	
	報告	36	平成28年度移動教育委員会「語り合おう!はままつ教育」の開催結果について	教育総務課		
	報告	37	秋野不矩美術館自動火災報知設備の更新工事に伴う臨時休館について	美術館		
	報告	38	第57回浜松市内児童・生徒読書感想文コンクールについて	中央図書館		
	報告	39	平成28年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について	幼児教育・保育課		
	2月20日(月) 傍聴2人	議案	32	浜松市指定文化財の指定について	文化財課	⑥
報告		40	平成29年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制の基準について	教職員課(非公開)		
報告		41	平成29年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制基準日について	教職員課(非公開)		
3月2日(木) (臨)	議案	33	平成28年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課(非公開)	③	
	議案	34	平成28年度末県費負担教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③	
	議案	35	平成28年度末市費負担学校関係職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	③	
3月22日(水) 傍聴2人	議案	36	浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	37	浜松市立幼稚園等における専門監等の設置に関する規則の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	38	浜松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	39	浜松市教育委員会専決規程の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	40	浜松市教育委員会公印規則の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	41	浜松市教育委員会職員の任免の手續に関する規程の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	42	浜松市教育委員会職員職名規程の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	43	浜松市教育委員会職員補職名規程の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	44	浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	45	浜松市立小中学校管理規則の一部改正について	教育総務課	①	
	議案	46	浜松市学校事務センターに関する規則の制定について	教職員課	①	
	議案	47	浜松市立学校教職員の人事評価に関する規則の一部改正について	教職員課	①	
	議案	48	県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規程の一部改正について	教職員課	①	
	議案	49	浜松市指導力向上教員の取扱いに関する規則の一部改正について	教職員課	①	
	議案	50	浜松市立高等学校管理規則の一部改正について	市立高校	①	
	議案	51	浜松市立幼稚園等の教育職員の人事評価に関する規則の一部改正について	幼児教育・保育課	①	
	議案	52	浜松市立幼稚園園則の一部改正について	幼児教育・保育課	①	
	議案	53	浜松市立幼稚園管理規則の一部改正について	幼児教育・保育課	①	
	議案	54	平成28年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課	⑦	
	議案	55	浜松市学区外就学許可基準の一部改正について	教育総務課	④	
	議案	56	平成28年度末学校関係市費職員人事異動(市立高校)(案)について	教職員課(非公開)	③	
	議案	57	平成28年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課(非公開)	③	
	報告	42	平成29年2月議会代表・一般質問について			
	報告	43	平成28年度浜松地域遺産の認定について	文化財課		
	3月30日(木) (臨)	議案	58	浜松市教育職員の給与に関する規則の制定について	教職員課	①
		議案	59	浜松市教育職員の初任給に関する規則の制定について	教職員課	①
		議案	60	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の制定について	教職員課	①
		議案	61	浜松市教育職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の制定について	教職員課	①
		議案	62	浜松市教育職員の給料の半減に関する規則の制定について	教職員課	①
議案		63	浜松市教職員等の表彰に関する規則の制定について	教職員課	①	
議案		64	浜松市立高等学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の改正について	教職員課	①	
議案		65	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の勤務時間の割振り等に関する基準の制定について	教職員課	①	
議案		66	浜松市職員の任用に関する規則の改正に関する人事委員会から任命権者への意見聴取について	教職員課	②	

(参考)教育委員会の活動状況一覧 ※は教育長のみ出席

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	26 教育委員会協議会	8 静岡県市町教育委員会委員長・教育長会※ 静岡市 27 浜松市奨学生選考委員会	6 市立高校入学式 市立高校 28 秋野不矩美術館特別展開会式 秋野不矩美術館	11 校長・園長会 アクト・コングレスセンター
5	13 臨時協議会 25 教育委員会協議会	9 静岡県都市教育長協議会役員会・総会※ 沼津市 27 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会 八王子市 31 第1回指定都市教育委員・教育長協議会 神戸市		13 浜松教師塾開講式 教育センター
6	23 教育委員会協議会	20 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第1回)	16 指定公開保育 芳川幼 24 指定公開保育 三方原幼	
7	13 教育委員会協議会	11 学校を元気にする委員会(第1回) 教育会館 19 校長会役員意見交換会(第1回) 22 三遠南信教育サミット※ 長野県阿南町 25 浜松市総合教育会議(第1回) 浜松市役所		12 文部科学省に対する平成29年度施策と予算に関する要望活動※ 東京都 13 教育委員勉強会 19 教育委員勉強会 27 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 市内各会場
8	4 臨時教育委員会(移動教育委員会) 30 教育委員会協議会	25 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第2回)		2 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 市内各会場
9	21 教育委員会協議会	3 移動教育委員会 教育会館 16 免許状更新講習判定委員会 教育センター		
10	4 臨時協議会 18 臨時教育委員会 31 教育委員会協議会	4 浜松市総合教育会議(第2回) 浜松市役所 18 移動教育委員会 庄内学園 21 平成28年度都道府県・指定都市教育委員研究協議会 東京都	7 コミュニティ・スクールモデル校視察 富塚小 12 指定公開保育 中瀬幼 14 指定校発表会 笠井中 19 指定校発表会 北浜小 19 家庭教育講座 富塚西小 25 指定校発表会 西都台小 25 家庭教育講座 笠井小	26 人事関係業務 アクト・コングレスセンター 27 人事関係業務 アクト・コングレスセンター

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
11	18 臨時教育委員会	1 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第3回)	1 指定校発表会 亀玉中	
	25 教育委員会協議会	7 静岡県市町教育委員研修会 ホテルクラウンパレス浜松 7 学校を元気にする委員会(第2回) 25 校長会役員意見交換会(第2回)	14 学校給食試食会 和田東小	
12	20 教育委員会協議会	2 免許状更新講習判定委員会 教育センター 21 移動教育委員会 26 浜松市総合教育会議(第3回) 浜松市役所		6 人事関係業務 教育センター 15 人事関係業務 教育センター
	27 教育委員会協議会	11 静岡県・政令市教委3者意見交換会 静岡市 17 静岡県市町新任教育委員研修会 掛川市 24 第2回指定都市教育委員・教育長協議会 東京都		8 成人式 市内各会場
	20 教育委員会協議会	13 学校を元気にする委員会(第3回) 教育会館 17 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第4回)		10 長期研修員研究報告会 教育センター 研究員研究発表会 24 浜松教師塾修了式 教育センター
3	2 臨時教育委員会臨時協議会		1 市立高校卒業式 市立高校	
	22 教育委員会協議会		16 小学校卒業式 各小学校	
	30 臨時教育委員会		17 中学校卒業式 各中学校	
			19 城西小学校閉校式 城西小	
			19 鏡山小学校閉校式 鏡山小	
			26 北小学校閉校式 北小 26 元城小学校閉校式 元城小	
計	教育委員会 17回 委員協議会 15回	会議出席 28回	学校・施設訪問 20回	その他 14回

IV 附属機関及び庁内会議

1 附属機関（6機関）（276機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年4月1日	<p>スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。</p> <p>(1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。</p> <p>(2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。</p> <p>(4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。</p> <p>(5)スポーツの団体の育成に関すること。</p> <p>(6)スポーツの技術水準の向上に関すること。</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。</p>	<p>スポーツ基本法 第31条</p> <p>浜松市スポーツ推進審議会に関する条例</p>	スポーツ振興課
2	浜松市社会教育委員会	昭和25年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等 	<p>社会教育法第15条第1項</p> <p>浜松市社会教育委員条例第1条</p>	生涯学習課
3	浜松市文化財保護審議会	昭和52年4月1日	<p>審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。</p>	<p>文化財保護法第190条第1項</p> <p>浜松市文化財保護条例第43条</p>	文化財課
4	浜松市博物館協議会	昭和54年4月1日	<p>博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市博物館条例第17条</p>	文化財課(博物館)
5	浜松市美術館協議会	昭和46年7月1日	<p>美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市美術館条例第18条</p>	美術館
6	浜松市立図書館協議会	昭和25年9月5日	<p>図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>図書館法第14条第1項</p> <p>浜松市立図書館協議会条例</p>	中央図書館

開催回数		H28 平均 開催 時間	委員数				情報公開			平成28年度の主な審議・活動内容	No.
H 27	H 28		知識 経験者	市民 委員	行政 職員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	3	2:00	10			10	公開	公開	公開	<p>浜松市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興施策を審議</p> <p>1 平成26年4月からスタートした浜松市スポーツ推進計画における各事業の取り組みについて、進捗状況を報告して、事業の課題や今後の改善点について、協議を行った。</p> <p>○浜松市スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の協議について <p>○遠州灘海浜公園について</p> <p>○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて</p>	1
4	4	2:00	9	1		10	公開	公開	公開	<p>1 浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第34期社会教育委員会の取り組み <p>2 生涯学習事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度生涯学習事業報告 ・平成28年度生涯学習事業計画 <p>3 協働センター等における生涯学習による地域づくりの人材(人財)育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の推進による人材育成の在り方 ・人材育成に係る事業見直しの方向性 ・人材育成に係る事業案の検討 <p>4 社会教育関係団体の補助金について</p> <p>5 平成29年度関東甲信越静社会教育研究大会(静岡大会)について</p>	2
3	3	2:00	8			8	公開	公開	公開	<p>市指定文化財の保全、活用について審議し、必要に応じて現地を調査する。また、文化財課の事業について審議する。指定文化財に関する事項を建議する。</p> <p>1 平成27年度文化財保護事業報告について</p> <p>2 平成28年度文化財保護事業計画について</p> <p>3 指定文化財の現況調査と報告、協議</p> <p>4 浜松市指定文化財の新指定について協議</p> <p>5 浜松市地域遺産(認定文化財)について協議</p>	3
4	3	2:00	7			7	公開	公開	公開	<p>浜松市博物館の当該年度の事業について審議し、評価等を行う。</p> <p>1 平成27年度博物館事業報告について</p> <p>2 平成28年度博物館事業計画について</p> <p>3 博物館の現状と課題について</p> <p>4 博物館の自己評価について</p>	4
3	3	2:00	6	2		8	公開	公開	公開	<p>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館の事業について、審議し評価等を行う。</p> <p>1 平成27年度美術館事業報告について</p> <p>2 平成28年度美術館事業計画について</p> <p>3 教育普及活動について</p> <p>4 美術館内部評価について</p> <p>5 美術館外部評価について</p>	5
3	3	1:52	7	1		8	公開	公開	公開	<p>1 平成27年度図書館事業報告について</p> <p>2 平成28年度図書館事業計画について</p> <p>3 図書館評価について</p>	6

2 庁内会議（14組織）（2715組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつの教育推進会議	平成21年4月1日	はままつの教育の円滑な推進を図ることを目的とし、次の事項について協議する。 (1)学校規模適正化の円滑な推進に関すること (2)その他必要な事項に関すること	はままつの教育推進会議設置要綱	教育総務課
2	はままつ人づくり未来プラン検討委員会	平成27年4月1日	第3次浜松市教育総合計画の円滑な進行管理と、本市の教育に関してさらなる発展・改善を図ることを目的とする。 (1)第3次浜松市教育総合計画に基づく取組の進捗管理における評価・検証 (2)本市の教育施策の改善策等に関する協議	はままつ人づくり未来プラン検討委員会設置要綱	教育総務課
3	浜松市就学支援委員会	平成16年4月1日	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学支援を行い、発達支援教育の推進を図る。 (1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学支援に関すること (2)障害のある幼児・児童・生徒の就学支援に関する諸問題、研究に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市就学支援委員会規則	教職員課
4	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関すること (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関すること (3)職場復帰に関すること (4)指導力向上教員の分限免職、その他の人事上の措置に関すること (5)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関すること	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課
5	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校及び中学校に勤務する県費負担の教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関すること (2)教育長が必要と認めた者の特別休暇若しくは休職の要否又は職務復帰若しくは復職の可否について、病状の審査及び判定を行うこと (3)教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行うこと (4)その他教育長が必要と認めたこと	浜松市教職員健康審査会要綱	教職員課

開催回数		H28 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成28年度の主な審議・活動内容	No.
H 27	H 28		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	0	2:00	未 定	12	12	公 開	公 開	公 開	※会議にかける事項が生じなかったため開催せず	1
3	4	2:00	7	14	21	公 開	公 開	公 開	1 教育の情報化 ・教育の情報化推進にかかる方向性について 2 キャリア教育 ・キャリア教育推進に関する本市の現状 ・キャリア教育推進に向けての本市の方向性 3 市民協働 ・「市民協働による人づくり」のための関係各課の取組について 4 評価・検証 ・第3次浜松市教育総合計画の取組状況把握にかかるアンケート調査結果について ・評価・検証報告書について	2
4	4	3:00	5	15	20	非 公 開	非 公 開	非 公 開	幼稚園・学校及び保護者から申請があった特別な支援を要する幼児・児童・生徒の就学先の判断と就学支援などを行う。 1 幼稚園・学校及び保護者からの就学相談の把握 ・幼稚園、保育園、施設に「支援の必要な子ども」についての実態調査実施 ・小学校、中学校に「支援の必要な子ども」についての調査実施 ・保護者へ就学教育相談の案内送付 2 就学相談、進路相談の実施 ・幼稚園、保育園を訪問し、実態調査実施 ・小学校、中学校を訪問し、実態調査並びに相談実施 ・幼児就学教育相談の実施 3 就学先の判断と就学支援の実施 ・第1回浜松市就学支援委員会:新学齢児就学先の判断 ・第2回浜松市就学支援委員会:新学齢児就学先の判断 ・第3回浜松市就学支援委員会:児童・生徒発達支援学級判定、特別支援学校判断 ・第4回浜松市就学支援委員会:本年度の活動総括	3
2	2	2:00	6	2	8	非 公 開	非 公 開	非 公 開	1 「浜松市指導力向上教員の取扱いに関する規則」及び「浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱」の説明 2 浜松市指導力向上教員研修の説明 3 平成28年度前期研修者の研修報告 4 平成28年度後期研修者の審査 5 平成28年度後期研修者の研修報告 6 平成29年度前期研修者の審査	4
7	7	1:00	4		4	非 公 開	非 公 開	非 公 開	1 審査部会 ・第1部会:結核性疾患に係る事項(※H28年度該当者がいないため開催していない) ・第2部会:精神・神経系障害に係る事項 ・第3部会:生活習慣病等に係る事項 2 審議内容等 ・書類審査 診断書・観察報告書・経過報告書・休曜日数計算書等 ・所属長等より病状についての報告 ・委員等からの質疑応答 ・職務復帰、復職に係る審査及び判定 ・判定や指示事項の所属長への伝達 ・教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定	5

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
6	学校を元気にする委員会	平成24年 2月13日	教職員に自覚と使命感をもたせ、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案する。 目的達成のための協議、必要に応じて事例研究や対策検討を行い、学校等に提案する。	学校を元気にする委員会設置要項	教職員課
7	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年 4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1)教育の情報化の方向性に関すること (2)ネットワーク等の環境整備に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	学校施設課
8	免許状更新講習判定委員会	平成25年 4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会要綱	教育センター
9	心の教育推進協議会	平成22年 5月18日	園・学校が、「心の耕し」をキーワードに幼・小・中の連続性を踏まえて教育活動を進めるとともに、家庭・地域にも「心の耕し」が広がるようにするために、本市における人づくりに関する課題や具体的施策について研究協議し、園・学校に対して指導助言をすること等を通して、「はままつ人づくり教育」の振興と充実を図る。	心の教育推進協議会実施要項	指導課
10	浜松市不登校児支援協議会	平成19年 4月1日	浜松市の小中学校に在籍している不登校児等に対する指導の充実及び不登校対策の強化を図る。 (1)市内6か所の適応指導教室「ふれあい教室」、「かやの木教室」、「すぎのこ教室」、「オレンジ教室」、「とびうお教室」「くすのき教室」の運営及び協議 (2)不登校対策についての情報交換及び協議 (3)個別ケースについての情報交換	浜松市不登校児支援協議会設置要綱	指導課
11	幼児教育を考える会	平成13年 12月1日	浜松市内の全幼児に「生きる力」の基礎及び小学校以降の学校教育の基盤を培うことを目指し、幼児教育に関する課題・具体的施策について研究協議し、浜松市の幼児教育の振興と充実を図る。 (1)浜松市内の幼稚園・保育所における教育・保育内容の整合性の確保と連携の推進に関すること (2)小学校への円滑な接続を図るための幼稚園・保育所の保育の充実と小学校との連携の推進に関すること (3)その他幼児教育の振興と充実に関すること	幼児教育を考える会実施要項	幼児教育・保育課

開催回数		H28 平均 開催 時間	委員数			情報公開			平成28年度の主な審議・活動内容	No.
H 27	H 28		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	3	2:30	20		20	公開	公開	公開	1学校を元気にするための取組の協議、提言の具現化への提案 2教職員に自覚と使命感をもたせる取組の協議と提案	6
0	0	0:00		14	14	公開	公開	公開	※会議にかける事項が生じなかったため開催せず	7
2	2	1:20	4	11	15	非公開	一部公開	一部公開	1 免許状更新講習判定委員会要綱についての確認(第1回) 2 免許状更新講習の受講者数と内訳の説明 3 免許状更新講習の結果説明(第1回:必修科目)(第2回:選択科目) 4 履修判定について協議及び認定の承認 5 受講者アンケートの結果説明 6 平成29年度免許状更新講習実施計画案説明(第2回)	8
3	3	2:00	8	6	14	公開	公開	公開	はままつの人づくりに関する審議 1 「心の教育」の推進について ・「心の教育推進事業」と浜松市の道徳教育についての説明及び意見聴取 2 「心の教育推進事業」の「創意工夫して行う活動」について実践紹介及び意見聴取 ・曳馬中学校区の実践について 3 家庭や地域社会とともに「いじめ」を根絶するための活動について実践紹介及び意見聴取 ・北浜中学校区と南陽中学校区の実践について	9
2	2	2:00	4	6	10	非公開	非公開	非公開	不登校児に対する指導の充実と不登校対策の強化を図るための情報交換及び協議 1 不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒数は小学校では増加、中学校では横ばい傾向 ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 2 浜松市における不登校対策について ・不登校の未然防止について ・不登校への初期対応について ・不登校児童生徒の居場所づくり(校内適応指導教室) ・適応指導教室の充実及び指導員の資質向上 ・地域密着型適応支援エリアの活動状況 ・浜松市不登校児童生徒支援マニュアルについて	10
0	0	0:00	9	11	20	公開	公開	公開	※国や県の動向を踏まえ、目的や委員の見直しを図る必要があったため、本年度の開催は見合わせた。次年度は会の名称を変更し開催する予定。	11

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
12	浜松市外国人子ども支援協議会	平成20年4月1日	外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子どもへの教育支援の充実に資する。 (1)外国人子ども教育支援の現状把握に関すること (2)外国人子ども教育支援の改善充実にに関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市外国人子ども支援協議会設置要綱	指導課
13	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。 (1)会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること (2)会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること (3)共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること (4)前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項を協議する	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	保健給食課
14	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	浜松市における子ども(0歳からおおむね18歳まで)の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。 (1)子ども読書活動推進計画の推進に関すること (2)子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館

※「浜松市史編さん執筆委員会」は、平成27年度までで廃止

開催回数		H28 平均開催時間	委員数			情報公開			平成28年度の主な審議・活動内容	No.
H 27	H 28		有識者等	行政職員等	計	傍聴	会議録	会議資料		
3	3	2:00	5	10	15	公開	公開	公開	12	
									外国人の子どもの教育支援に関する施策を検証・評価し、見直しを行う。 1 各立場から見た、外国人の子どもの現状と課題の検証 ・就労面から見た外国人保護者及び子どもの実態 ・学校(幼保小中高)における教育支援 ・保護者から見た外国人の子どもの教育支援 2 外国人の子どもの教育の在り方 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方について ・支援のつながりについて	
6	6	1:00	3	6	9	非公開	一部公開	一部公開	13	
									隔月開催 1 事務局が行った事務審査(会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定)の審査決定に関する意見聴取 2 災害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 3 災害報告書や歯牙障害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく特別見舞金及び歯牙傷害見舞金の審査決定に関する意見聴取 4 その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	
3	3	2:00	4	4	8	公開	公開	公開	14	
									1 平成27年度の実績報告を踏まえて平成28年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画・学校図書館の実績と計画 2 『第2次浜松市子ども読書活動推進計画』中間年見直しに関する意見聴取、見直し案作成 3 平成28年度の取り組み結果を踏まえて、今後の推進策を検討	

V まとめ

我が国は、平成27年度の国勢調査で初めて人口の減少が確定し、また同調査で初めて総人口に占める65歳以上人口の割合が25%を超過するなど、人口減少・少子高齢化が進展する中で、第4次産業革命と呼ばれる、人工知能やロボットの活用による働き方の変革や、複雑化する国際情勢を背景に、社会構造が大きく転換する局面に差し掛かっています。

国においては、次期学習指導要領の改訂が進められ、小・中学校では「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されるとともに、骨子の1つとして「主体的・対話的で深い学び」を全教科で導入することが掲げられました。子供たちが、時代が変化する中であっても、卒業後に社会で活躍できる力を養うことが求められていると考えられ、各自治体においては、指導要領の内容を具体化していくために、それぞれの教育委員会の果たす役割が期待されています。

こうした中、浜松市教育委員会は、新教育委員会制度への全面移行後、初めての年度を迎え、また、7月には教育委員を1名増員しました。新たな体制となった教育委員会の会議では闊達な議論が行われるとともに、浜松市総合教育会議では、3回にわたる会議の中でそれぞれテーマが設定され、有識者を交えながら、市長と意見交換を行いました。

総合教育会議のテーマの1つにもなったコミュニティ・スクールについては、今年度、推進モデル校4校を選定し、学校運営協議会による取り組みなど、「市民協働による人づくり」を推進しています。また、子供たちの教育の質の向上を図る取組として、「はままつ人づくりネットワークセンター」を開設し、市内の魅力的な人材や講座を整理・蓄積しながら、学校の教育活動等に提供するためのコーディネート機能を担っているところです。

平成29年度からは、県費負担教職員に関する権限移譲が行われ、給与の市費負担及び学級編制基準の策定など、地域の実情に合った特色ある教育をいっそう推進するための環境が整備されます。また、合わせて、浜松市では教育委員会組織を再編成し、教育相談体制の強化や学校と地域との連携の推進を図るとともに、小・中学校の拠点校8箇所に事務センターを配置し、教員の多忙化解消や、事務の効率化を進めます。

平成27年度から「第3次浜松市教育総合計画」がスタートし、いわば「未来への種蒔き」を行いました。今年度は計画に基づいて各種施策に取り組む、「芽吹き」の年となりました。来年度は制度や組織が整備されることを土台としながら、この「芽」を確実に育て、「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」が結実していくよう、教育行政を推進してまいります。

**平成28年度
教育委員会点検・評価報告書
平成29年3月**

浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929
浜松市中区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟6F
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp